

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 4 月23日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	上限 各 1 兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

東京海上・未来設計ファンド 1
 東京海上・未来設計ファンド 2
 東京海上・未来設計ファンド 3
 東京海上・未来設計ファンド 4
 東京海上・未来設計ファンド 5

（上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」、「各ファンド」、「未来設計ファンド」または「東京海上・未来設計ファンド」ということがあります。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の 1 口当たり元本は 1 円です。

格付は取得していません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1 兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせることにより知ることができます。

● 委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク

0 1 2 0 - 7 1 2 - 0 1 6（土日祝日・年末年始を除く 9 時～17 時）

(5) 【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6) 【申込単位】

申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の 2 種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。また、販売会社により取扱うコースが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（販売会社との間で定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。）

分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず 1 口単位で取得することができます。

(7) 【申込期間】

平成22年 4 月24日から平成23年 4 月25日まで

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱いします。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会

社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後３時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、証券取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます（以下、本書において同じ。）。
- e. 取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 分配金再投資コースの場合には、申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。
- g. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。
- h. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能です。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
日本以外の地域における発行
該当ありません。
振替受益権について
当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。
ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標として、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）、および短期金融資産を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント投信株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型))(注)	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資

することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

（注）当ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としていません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われずファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年 1 回		目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回		目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 4 回		目論見書または投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 6 回（隔月）		目論見書または投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

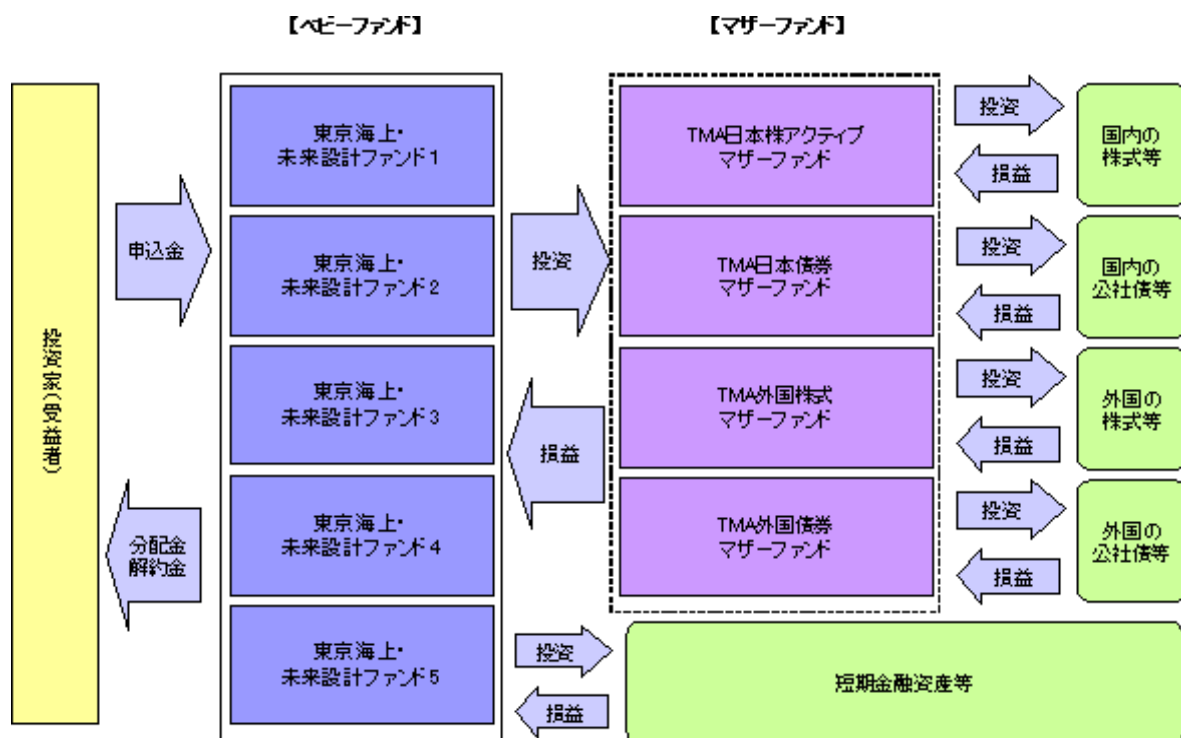
ファンドの特色

当ファンドは、人生のサイクルや、投資スタンスに合わせて、5つのポートフォリオ（基本資産配分）から選択できるファンドです。

未来設計ファンド1	安定的な運用を重視し、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド2	安定性に成長性を加味し、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド3	安定性と成長性をバランスさせ、中長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド4	成長性を重視し、長期的な資産の成長を目指します。
未来設計ファンド5	成長性を積極的に追求し、長期的な資産の成長を目指します。

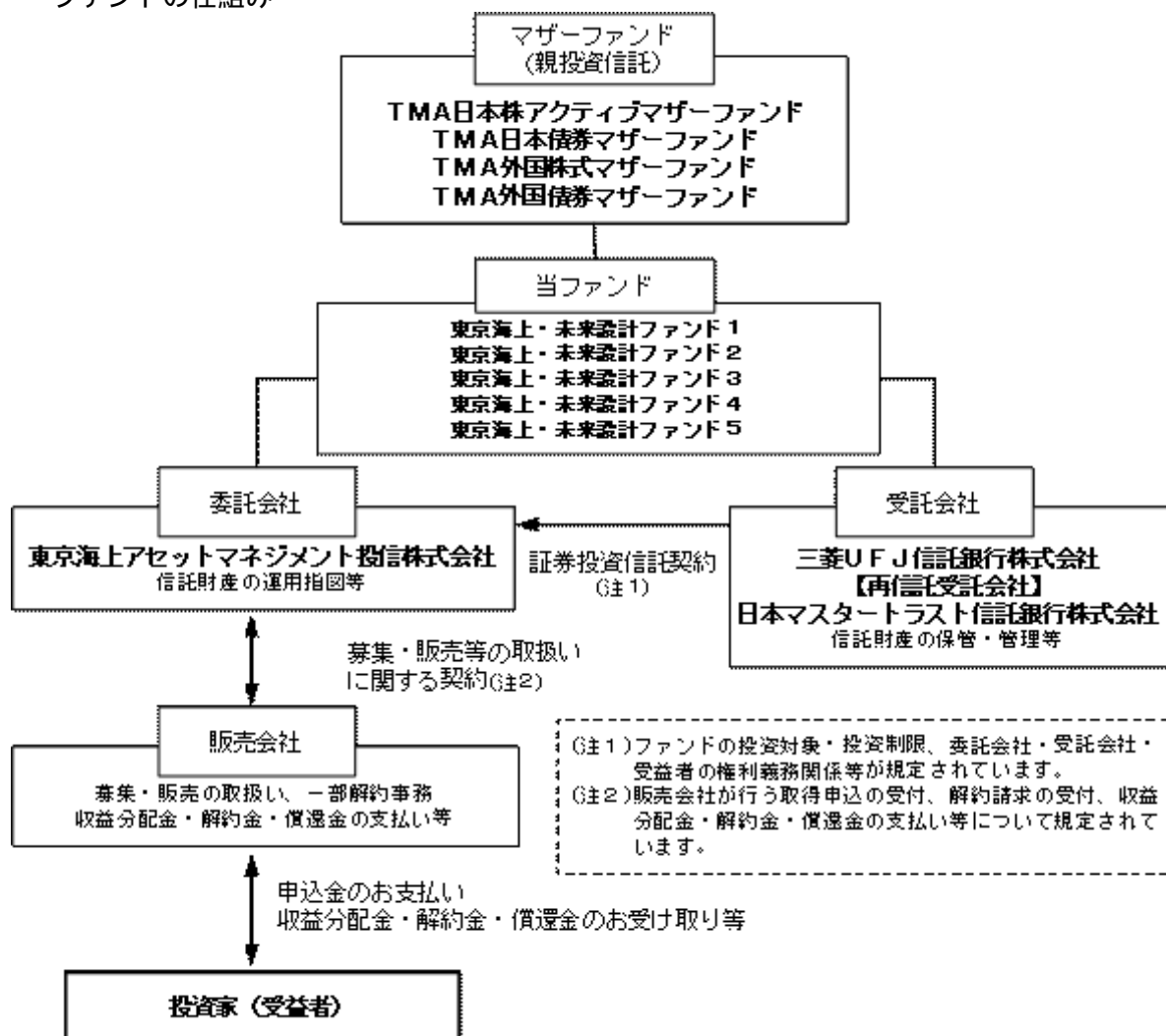
当ファンドの運用は、「ファミリーファンド方式」で行います。原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。



(2) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成22年2月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

昭和62年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

平成3年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

平成10年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成19年9月 金融商品取引業者として登録

- ・大株主の状況（平成22年2月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1．基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2．運用方法

(1) 主要投資対象

主として以下のマザーファンド受益証券および短期金融資産に投資します。各マザーファンドは、それぞれのベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンド名	ベンチマーク
TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX
TMA日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI（総合）
TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 （円ヘッジなし・円ベース）
TMA外国債券マザーファンド	シティグループ世界国債インデックス （除く日本／円ヘッジなし・円ベース）

「TOPIX」は東京証券取引所が発表している日本の株式市場の動きを捉える代表的な株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行うことができます。

「NOMURA - BPI（野村ボンド・パフォーマンス・インデックス）（総合）」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

「MSCIコクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

「シティグループ世界国債インデックス（除く日本／円ヘッジなし・円ベース）」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが算出する、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、主要国の国債市場の動きを捉える代表的な債券インデックスです。同指数は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが有しています。

(2) 投資態度

主として、国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証

券および短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。

資産配分は、下記＜基本資産配分＞を基準に、原則として一定の範囲内（±５％）に変動幅を抑制します。

＜基本資産配分＞

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
未来設計ファンド１	１０％	４５％	１０％	５％	３０％
未来設計ファンド２	２０％	４０％	１５％	１０％	１５％
未来設計ファンド３	３０％	３０％	２５％	１０％	５％
未来設計ファンド４	４０％	１０％	３５％	１０％	５％
未来設計ファンド５	５０％	０％	４５％	５％	０％

＜基本資産配分＞は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に１回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。

株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として以下の通りとします。

未来設計ファンド１	制限なし
未来設計ファンド２	信託財産総額の７５％以下
未来設計ファンド３	信託財産総額の７５％以下
未来設計ファンド４	信託財産総額の５０％以下
未来設計ファンド５	信託財産総額の５０％以下

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

＜参考情報＞マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。

T O P I Xをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式（これらに準じるものも含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、セクター判断（業種配分）と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

セクター判断は、ベンチマークに採用されている銘柄を委託会社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

—— ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別 P E R、P B R等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

—— 構造的（長期的）要因と循環的（短期的）要因を考慮します。

当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした委託会社独自の分析システムの活用と、企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

—— 成長性、割安度双方の視点のミックス（G A R P : Growth at a Reasonable Price）

- ・成長性 - R O E、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度 - 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

—— アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
NOMURA - B P I (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

日本の債券を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― イールド選択（金利選択）――

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

―― スプレッド選択――

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差、信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

―― 銘柄選択――

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りします。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、海外拠点での調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 調査対象銘柄の選定――

委託会社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にM S C I コクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。

―― 海外拠点での調査・分析――

委託会社グループの海外拠点のアナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。

―― ポートフォリオの構築――

海外拠点からの情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。

シティグループ世界国債インデックス(除く日本/円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 国別配分――

各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等进行分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

―― デュレーション調整――

各国の金融政策やインフレ指標等进行分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

―― 銘柄選択――

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等进行分析し、割安な銘柄群から選択します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。）

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限りします。）

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」および「TMA外国債券マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証書

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

(6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

(7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

(8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

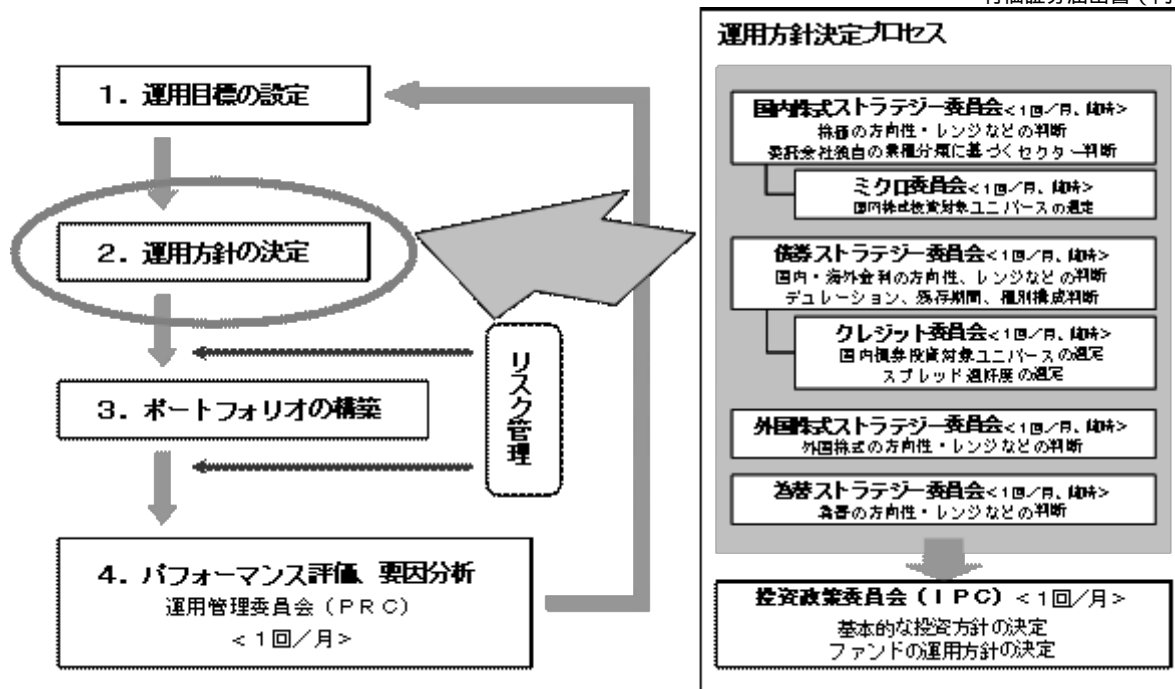
(9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第

2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

- (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限り、）
 - (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、）
 - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき4資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）の各マザーファンド、および短期金融資産への投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（10名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式を運用第一部（12名）が、日本債券および外国債券を運用第二部（17名）が、および外国株式を運用第三部（4名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理室（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3. 管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書（SAS70）」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成22年2月末日現在）

(4)【分配方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- （ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の

名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

a. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド4」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

「東京海上・未来設計ファンド5」

純資産総額に占める割合には、制限を設けません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）

b. 「東京海上・未来設計ファンド1」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド2」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド3」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド4」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。

「東京海上・未来設計ファンド5」

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそ

それぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第21条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第22条）

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第23条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（約款第24条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

有価証券の貸付（約款第25条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- 公社債の空売（約款第26条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産において借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻により行うことの指図をすることができますものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- 公社債の借入（約款第27条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引（約款第29条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 資金の借入（約款第37条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被

り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。

また、インフレによる資産価値の目減りを回避するため、物価連動国債に投資することがあります。物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。

信用リスク

一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たに規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

(2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

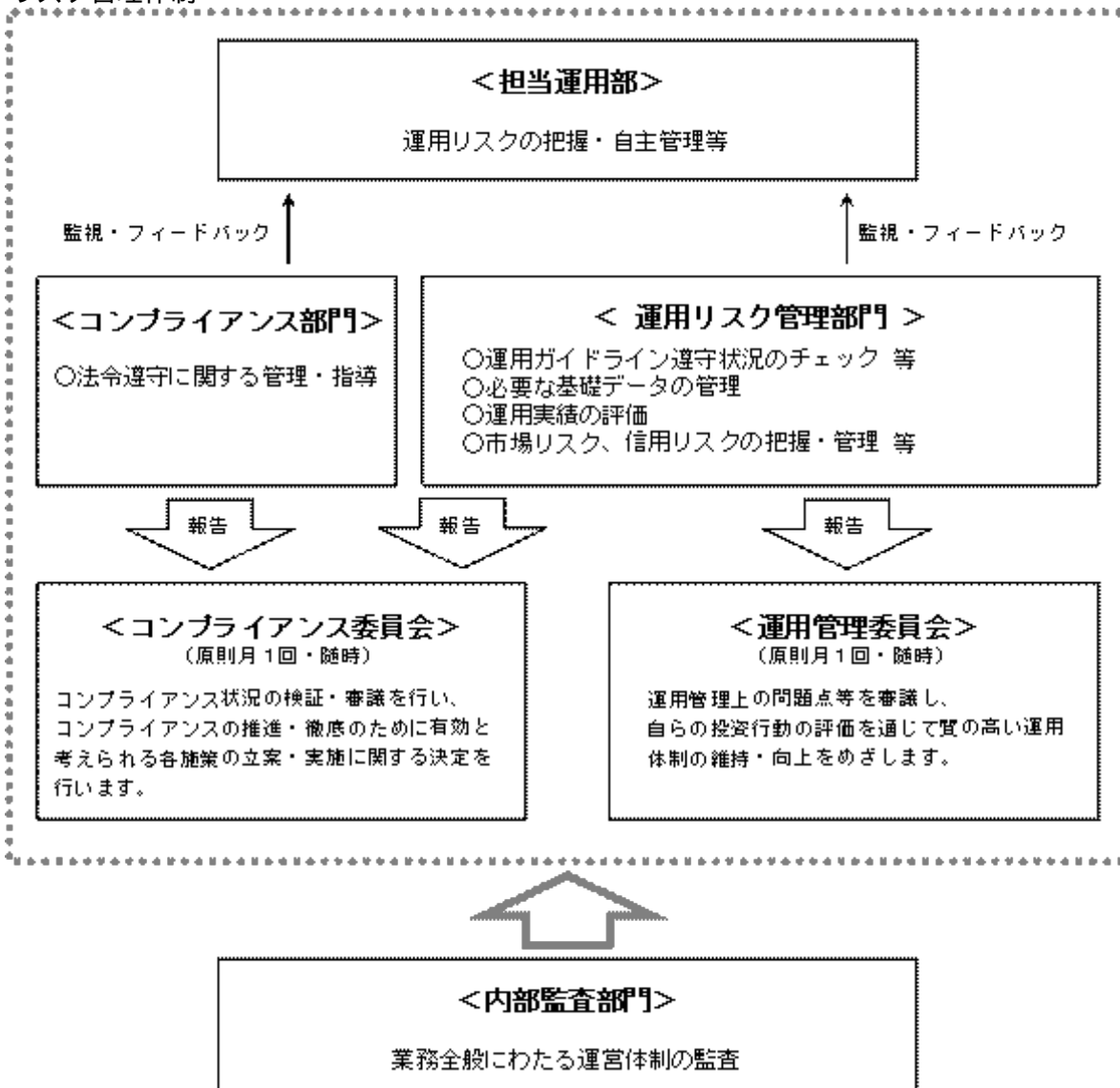
(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、所定の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬率およびその配分については以下の通りとします。

	信託報酬率	委託会社	販売会社	受託会社
未来設計 ファンド1	年0.7665% （税抜0.73%）	年0.2940% （税抜0.28%）	年0.3990% （税抜0.38%）	年0.0735% （税抜0.07%）
未来設計 ファンド2	年1.0920% （税抜1.04%）	年0.4200% （税抜0.40%）	年0.5985% （税抜0.57%）	年0.0735% （税抜0.07%）
未来設計 ファンド3	年1.4175% （税抜1.35%）	年0.5355% （税抜0.51%）	年0.7980% （税抜0.76%）	年0.0840% （税抜0.08%）
未来設計 ファンド4	年1.7010% （税抜1.62%）	年0.6300% （税抜0.60%）	年0.9870% （税抜0.94%）	年0.0840% （税抜0.08%）
未来設計 ファンド5	年1.9635% （税抜1.87%）	年0.7245% （税抜0.69%）	年1.1550% （税抜1.10%）	年0.0840% （税抜0.08%）

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に0.042%（税抜0.04%）を乗じた金額 （ただし、年42万円（税抜40万円）の1日分相当額を上限とします。）
200億円超の場合	42万円（税抜40万円）+ 純資産総額200億円超の部分に0.00315%（税抜0.003%）を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者たる個人または内国法人である受益者に対する課税については、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。申告分離課税を選択した場合の税率は、平成23年12月31日ま

では10%（所得税7%、地方税3%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（1）は課税されません。

平成24年1月1日以降においては、源泉徴収税率は20%（所得税15%、地方税5%）となり、申告分離課税を選択した場合の税率は20%（所得税15%、地方税5%）となります。

解約時および償還時の譲渡益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税が行われます。譲渡所得等については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）の税率による申告分離課税が適用されません（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

平成24年1月1日以降の税率は、20%（所得税15%、地方税5%）となります。

なお、解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の譲渡益については、上場株式等の譲渡損と損益通算が可能です。（平成22年1月1日以降、特定口座（源泉徴収選択口座）内における損益通算が可能です。）

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、平成23年12月31日までは7%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金（1）は課税されません。

平成24年1月1日以降の所得税の源泉徴収税率は15%となります。

なお、未来設計ファンド1は、益金不算入制度が適用されません。未来設計ファンド2、未来設計ファンド3、未来設計ファンド4および未来設計ファンド5は、益金不算入制度が適用されます。

- （1）「特別分配金」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- （2）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、特別分配金が支払われた際に調整されます。

5【運用状況】

以下は平成22年2月26日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	87,339,987	70.03
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		37,361,834	29.96
合計（純資産総額）		124,701,821	100.00

東京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	204,219,435	85.07
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		35,831,879	14.92
合計（純資産総額）		240,051,314	100.00

東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	667,979,260	95.15
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		34,043,694	4.84
合計（純資産総額）		702,022,954	100.00

東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	292,033,669	95.12
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		14,950,418	4.87
合計（純資産総額）		306,984,087	100.00

東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	469,138,303	100.17
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		820,945	0.17
合計（純資産総額）		468,317,358	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	14,697,842,150	97.24
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		415,961,477	2.75
合計（純資産総額）		15,113,803,627	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	22,981,241,000	72.20
地方債証券	日本	15,017,700	0.04
特殊債券	日本	335,048,260	1.05
社債券	日本	8,136,376,095	25.56
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		361,513,881	1.13
合計（純資産総額）		31,829,196,936	100.00

TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	5,191,045,516	50.78
	カナダ	196,124,960	1.91
	ドイツ	358,245,365	3.50
	フランス	659,645,967	6.45
	オーストラリア	464,336,465	4.54
	イギリス	586,678,302	5.73
	スイス	755,441,732	7.39
	バミューダ	106,498,255	1.04
	香港	82,204,416	0.80
	シンガポール	151,916,938	1.48
	オランダ	53,657,242	0.52
	スペイン	307,089,473	3.00
	ベルギー	317,082,934	3.10
	オーストリア	40,435,656	0.39
	デンマーク	35,703,607	0.34
	アイルランド	120,864,645	1.18
	ギリシャ	137,204,265	1.34
	アンティル	39,155,315	0.38
	小計	9,603,331,053	93.95
投資証券	アメリカ	100,737,528	0.98
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		517,029,870	5.05
合計（純資産総額）		10,221,098,451	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	2,885,426,106	30.00
	カナダ	259,168,570	2.69
	ドイツ	1,517,961,310	15.78
	イタリア	1,494,815,050	15.54
	フランス	773,656,763	8.04
	オーストラリア	149,999,742	1.55
	イギリス	689,044,799	7.16
	シンガポール	39,741,780	0.41
	マレーシア	42,633,898	0.44

	オランダ	369,048,087	3.83
	スウェーデン	75,056,817	0.78
	ノルウェー	50,548,482	0.52
	フィンランド	278,366,037	2.89
	デンマーク	88,943,400	0.92
	ギリシャ	211,559,934	2.19
	ポーランド	69,478,988	0.72
	小計	8,995,449,763	93.52
特殊債券	アメリカ	375,454,918	3.90
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		247,080,557	2.56
合計（純資産総額）		9,617,985,238	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上・未来設計ファンド 1

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	48,803,949	1.1493	56,090,379	1.1528	56,261,192	45.11
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	14,150,523	0.9004	12,741,131	0.8856	12,531,703	10.04
3	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	21,167,547	0.6079	12,867,752	0.5854	12,391,482	9.93
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	4,277,700	1.4784	6,324,152	1.4390	6,155,610	4.93

東京海上・未来設計ファンド 2

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	83,634,402	1.1492	96,112,672	1.1528	96,413,738	40.16
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	81,644,756	0.6073	49,590,894	0.5854	47,794,840	19.91
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	40,951,403	0.8995	36,835,864	0.8856	36,266,562	15.10
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	16,500,553	1.4779	24,387,781	1.4390	23,744,295	9.89

東京海上・未来設計ファンド 3

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	183,701,844	1.1492	211,110,288	1.1528	211,771,485	30.16
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	358,453,654	0.6080	217,973,541	0.5854	209,838,769	29.89
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	199,693,119	0.9005	179,824,868	0.8856	176,848,226	25.19
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	48,311,870	1.4787	71,443,208	1.4390	69,520,780	9.90

東京海上・未来設計ファンド 4

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	209,100,891	0.6080	127,144,274	0.5854	122,407,661	39.87
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	122,323,434	0.9003	110,138,167	0.8856	108,329,633	35.28
3	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	26,788,340	1.1492	30,785,390	1.1528	30,881,598	10.05
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	21,136,051	1.4785	31,250,568	1.4390	30,414,777	9.90

東京海上・未来設計ファンド5

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	398,737,969	0.6077	242,349,630	0.5854	233,421,207	49.84
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	239,969,278	0.9001	215,998,509	0.8856	212,516,792	45.37
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	16,122,519	1.4785	23,838,574	1.4390	23,200,304	4.95

b. 投資有価証券の種類

東京海上・未来設計ファンド1

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	70.03
合 計	70.03

東京海上・未来設計ファンド2

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	85.07
合 計	85.07

東京海上・未来設計ファンド3

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.15
合 計	95.15

東京海上・未来設計ファンド4

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.12
合 計	95.12

東京海上・未来設計ファンド5

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.17
合 計	100.17

【投資不動産物件】

東京海上・未来設計ファンド1

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上・未来設計ファンド1

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4

該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	日本電産	日本	電気機器	株式	66,800	4,769.94	318,631,992	8,630.00	576,484,000	3.81
2	三井物産	日本	卸売業	株式	402,100	1,015.57	408,362,794	1,379.00	554,495,900	3.66
3	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	157,800	3,245.33	512,113,443	3,330.00	525,474,000	3.47
4	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	情報・通信業	株式	3,767	137,942.80	519,630,555	137,400.00	517,585,800	3.42
5	三菱商事	日本	卸売業	株式	230,500	1,604.93	369,936,365	2,220.00	511,710,000	3.38
6	三菱電機	日本	電気機器	株式	654,000	475.04	310,676,160	729.00	476,766,000	3.15
7	ソフトバンク	日本	情報・通信業	株式	202,200	1,376.78	278,384,916	2,327.00	470,519,400	3.11
8	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	157,000	3,506.68	550,550,053	2,856.00	448,392,000	2.96
9	ジェイ エフ イー ホールディングス	日本	鉄鋼	株式	116,000	2,257.01	261,813,160	3,305.00	383,380,000	2.53
10	商船三井	日本	海運業	株式	621,000	532.13	330,452,730	573.00	355,833,000	2.35
11	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	776,200	504.13	391,307,698	449.00	348,513,800	2.30
12	小松製作所	日本	機械	株式	194,100	1,208.82	234,631,962	1,784.00	346,274,400	2.29
13	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	109,400	2,373.81	259,695,131	3,080.00	336,952,000	2.22
14	任天堂	日本	その他製品	株式	13,700	28,289.09	387,560,533	24,170.00	331,129,000	2.19
15	キャノン	日本	電気機器	株式	79,500	3,063.20	243,524,909	3,695.00	293,752,500	1.94
16	スズキ	日本	輸送用機器	株式	148,100	1,853.99	274,575,919	1,889.00	279,760,900	1.85
17	ソニー	日本	電気機器	株式	82,400	2,763.31	227,697,104	3,050.00	251,320,000	1.66
18	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	36,600	5,267.82	192,802,212	6,120.00	223,992,000	1.48
19	住友電気工業	日本	非鉄金属	株式	209,400	962.48	201,543,312	1,068.00	223,639,200	1.47
20	ミツミ電機	日本	電気機器	株式	120,600	1,520.17	183,332,502	1,694.00	204,296,400	1.35
21	デンソー	日本	輸送用機器	株式	79,500	2,301.60	182,977,200	2,408.00	191,436,000	1.26
22	東芝	日本	電気機器	株式	410,000	341.34	139,953,325	445.00	182,450,000	1.20
23	楽天	日本	サービス業	株式	2,645	48,634.34	128,637,829	68,500.00	181,182,500	1.19
24	信越化学工業	日本	化学	株式	37,800	5,004.95	189,187,169	4,780.00	180,684,000	1.19
25	三井不動産	日本	不動産業	株式	119,000	1,434.92	170,755,922	1,500.00	178,500,000	1.18
26	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	32,500	4,244.69	137,952,425	5,490.00	178,425,000	1.18
27	富士フイルムホールディングス	日本	化学	株式	62,200	2,777.11	172,736,811	2,826.00	175,777,200	1.16
28	ヤフー	日本	情報・通信業	株式	5,268	28,312.55	149,150,554	33,250.00	175,161,000	1.15
29	塩野義製薬	日本	医薬品	株式	94,600	1,881.66	178,005,036	1,815.00	171,699,000	1.13
30	日本電気硝子	日本	ガラス・土石製品	株式	146,000	919.53	134,251,380	1,154.00	168,484,000	1.11

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第293回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.80	2018/06/20	1,690,000,000	104.43	1,764,958,300	106.08	1,792,904,100	5.63
2	第305回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.30	2019/12/20	1,670,000,000	99.65	1,664,238,000	100.04	1,670,718,100	5.24
3	第66回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.10	2012/09/20	1,430,000,000	101.86	1,456,696,700	102.30	1,463,018,700	4.59
4	第301回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.50	2019/06/20	1,360,000,000	102.28	1,391,071,600	102.55	1,394,707,200	4.38
5	第288回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.70	2017/09/20	1,290,000,000	105.19	1,356,983,400	105.80	1,364,884,500	4.28
6	第87回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.50	2014/12/20	1,200,000,000	99.94	1,199,386,900	100.02	1,200,276,000	3.77
7	第256回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.40	2013/12/20	940,000,000	103.85	976,190,000	103.93	977,007,800	3.06
8	第75回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.10	2013/09/20	860,000,000	102.16	878,576,000	102.75	883,701,600	2.77
9	第84回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.70	2014/06/20	750,000,000	101.06	757,989,800	101.16	758,700,000	2.38
10	第285回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.70	2017/03/20	670,000,000	105.97	709,999,000	106.00	710,220,100	2.23
11	第289回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.20	2012/02/15	680,000,000	100.09	680,628,500	100.09	680,659,600	2.13
12	第269回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.30	2015/03/20	630,000,000	102.19	643,856,000	103.83	654,160,500	2.05
13	第300回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.50	2019/03/20	580,000,000	100.47	582,726,000	102.82	596,385,000	1.87
14	第83回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.90	2014/06/20	550,000,000	101.58	558,690,000	102.02	561,143,000	1.76
15	第31回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.20	2039/09/20	550,000,000	99.98	549,923,900	98.24	540,320,000	1.69
16	第113回利付国債 (20年)	日本	国債証券	2.10	2029/09/20	480,000,000	99.19	476,134,200	99.65	478,339,200	1.50
17	第99回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2027/12/20	460,000,000	103.19	474,678,600	100.98	464,512,600	1.45
18	第72回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.50	2013/06/20	390,000,000	103.52	403,747,500	103.97	405,483,000	1.27
19	第1回第一生命第3回基金流動 化特定目的会社特定社債	日本	社債券	1.96	2010/03/31	400,000,000	99.18	396,740,000	100.10	400,428,000	1.25
20	第289回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.50	2017/12/20	330,000,000	103.42	341,298,000	104.14	343,678,500	1.07
21	第88回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.30	2026/06/20	320,000,000	106.71	341,494,400	105.10	336,345,600	1.05
22	第24回利付国債(30年)	日本	国債証券	2.50	2036/09/20	320,000,000	109.15	349,305,600	104.58	334,684,800	1.05
23	第71回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.30	2013/03/20	310,000,000	102.66	318,246,000	103.19	319,889,000	1.00
24	第82回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.10	2025/09/20	310,000,000	103.24	320,047,100	103.08	319,551,100	1.00
25	第1回日本生命2008基金特 定目的会社	日本	社債券	1.56	2012/09/11	300,000,000	100.84	302,541,000	101.74	305,235,000	0.95
26	第1回住友生命基金債券	日本	社債券	1.58	2011/08/15	300,000,000	96.02	288,084,000	100.74	302,220,000	0.94
27	第27回利付国債(20年)	日本	国債証券	5.00	2014/09/22	200,000,000	121.47	242,954,000	120.39	240,788,000	0.75
28	第67回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.30	2012/09/20	230,000,000	102.45	235,635,000	102.81	236,479,100	0.74
29	第82回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.90	2014/03/20	230,000,000	100.37	230,851,000	102.05	234,719,600	0.73
30	第43回利付国債(20年)	日本	国債証券	2.90	2019/09/20	200,000,000	114.65	229,307,000	114.76	229,526,000	0.72

TMA外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	20,000	8,950.05	179,001,032	11,363.87	227,277,402	2.22
2	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	40,000	3,671.65	146,866,198	4,894.07	195,762,840	1.91
3	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	87,000	1,686.10	146,691,402	2,175.83	189,297,375	1.85
4	BG GROUP PLC	イギリス	エネルギー	株式	116,000	1,479.19	171,586,339	1,541.54	178,819,336	1.74
5	TOTAL SA	フランス	エネルギー	株式	35,800	4,646.72	166,352,675	4,902.33	175,503,716	1.71
6	EOG RESOURCES INC	アメリカ	エネルギー	株式	20,000	6,511.47	130,229,515	8,336.66	166,733,292	1.63
7	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	各種金融	株式	45,700	2,070.30	94,612,915	3,634.43	166,093,688	1.62

8	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	9,100	9,085.19	82,675,262	18,065.75	164,398,364	1.60
9	3M CO	アメリカ	資本財	株式	23,000	4,419.92	101,658,311	7,131.14	164,016,408	1.60
10	CITRIX SYSTEMS INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	40,000	2,682.08	107,283,581	3,829.39	153,175,704	1.49
11	APACHE CORP	アメリカ	エネルギー	株式	16,300	6,682.49	108,924,623	9,223.81	150,348,106	1.47
12	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア	株式	53,500	1,732.38	92,682,334	2,804.52	150,042,076	1.46
13	ABB LTD	スイス	資本財	株式	83,700	1,255.44	105,080,745	1,782.07	149,159,359	1.45
14	BAE SYSTEMS PLC	イギリス	資本財	株式	278,000	468.00	130,104,553	504.75	140,321,612	1.37
15	ANADARKO PETROLEUM CORP	アメリカ	エネルギー	株式	22,000	5,689.17	125,161,922	6,233.27	137,131,962	1.34
16	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	23,000	5,981.07	137,564,803	5,825.47	133,985,814	1.31
17	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	60,000	1,907.34	114,440,858	2,189.24	131,354,784	1.28
18	YAMANA GOLD INC	カナダ	素材	株式	138,000	877.51	121,097,105	936.46	129,231,742	1.26
19	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	素材	株式	40,000	2,634.60	105,384,241	3,214.96	128,598,640	1.25
20	ALCOA INC	アメリカ	素材	株式	106,200	728.85	77,404,347	1,190.31	126,411,272	1.23
21	AMERIPRISE FINANCIAL INC	アメリカ	各種金融	株式	35,000	2,105.18	73,681,642	3,592.40	125,734,108	1.23
22	ACCENTURE PLC-CL A	アイルランド	ソフトウェア・サービス	株式	34,000	3,304.71	112,360,361	3,554.84	120,864,645	1.18
23	GILEAD SCIENCES INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	28,400	3,970.60	112,765,189	4,239.87	120,412,486	1.17
24	ALSTOM RGPT	フランス	資本財	株式	20,700	4,873.78	100,887,265	5,691.41	117,812,301	1.15
25	WERNER ENTERPRISES INC	アメリカ	運輸	株式	58,800	1,466.47	86,228,633	1,988.92	116,948,684	1.14
26	KAZAKHMYN PLC	イギリス	素材	株式	65,000	676.64	43,981,808	1,783.00	115,895,611	1.13
27	MCDONALD'S CORP	アメリカ	消費者サービス	株式	20,000	4,757.67	95,153,520	5,757.50	115,150,068	1.12
28	ROCKWELL COLLINS INC.	アメリカ	資本財	株式	23,000	3,990.93	91,791,440	4,906.12	112,840,985	1.10
29	VERIZON COMMUNICATIONS INC	アメリカ	電気通信サービス	株式	43,000	2,648.02	113,864,958	2,582.73	111,057,751	1.08
30	INTEL CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	60,000	1,423.66	85,419,714	1,844.94	110,696,454	1.08

TMA外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	T 3 3/8 06/30/13	アメリカ	国債証券	3.375	2013/06/30	5,500,000	9,485.18	521,685,352	9,483.77	521,607,461	5.42
2	BTPS 4 1/4 02/01/19	イタリア	国債証券	4.250	2019/02/01	4,100,000	12,369.70	507,157,791	12,615.53	517,237,008	5.37
3	DBR 3 3/4 07/04/13	ドイツ	国債証券	3.750	2013/07/04	3,500,000	12,881.67	450,858,776	12,988.25	454,589,014	4.72
4	BTPS 5 02/01/12	イタリア	国債証券	5.000	2012/02/01	3,500,000	12,991.28	454,695,073	12,928.50	452,497,535	4.70
5	T 1.125 06/30/11	アメリカ	国債証券	1.125	2011/06/30	4,300,000	9,027.06	388,163,929	9,024.74	388,064,019	4.03
6	BTNS 1 1/2 09/11	フランス	国債証券	1.500	2011/09/12	3,100,000	12,163.42	377,066,128	12,256.75	379,959,411	3.95
7	FHLMC 2 3/4 04/11	アメリカ	特殊債券	2.750	2011/04/11	4,100,000	9,164.74	375,754,665	9,157.43	375,454,918	3.90
8	NETHER 3 3/4 01/15/23	オランダ	国債証券	3.750	2023/01/15	3,000,000	11,781.61	353,448,360	12,301.60	369,048,087	3.83
9	T 4 5/8 02/15/17	アメリカ	国債証券	4.625	2017/02/15	3,600,000	9,959.61	358,546,312	9,851.27	354,645,843	3.68
10	UKT 8 06/07/21	イギリス	国債証券	8.000	2021/06/07	1,700,000	20,135.59	342,305,064	18,416.97	313,088,538	3.25
11	DBR 4 1/4 01/04/14	ドイツ	国債証券	4.250	2014/01/04	2,200,000	13,117.73	288,590,101	13,246.43	291,421,566	3.02
12	RFGB 4 1/4 07/04/15	フィンランド	国債証券	4.250	2015/07/04	2,100,000	12,859.16	270,042,546	13,255.52	278,366,037	2.89
13	T 3 1/8 05/15/19	アメリカ	国債証券	3.125	2019/05/15	3,200,000	8,610.48	275,535,674	8,629.99	276,159,840	2.87
14	T 6 1/4 08/15/23	アメリカ	国債証券	6.250	2023/08/15	2,500,000	11,761.44	294,036,058	10,864.34	271,608,690	2.82
15	DBR 6.25 01/04/24	ドイツ	国債証券	6.250	2024/01/04	1,700,000	15,420.90	262,155,412	15,693.05	266,781,997	2.77
16	FRTR 4 04/25/55	フランス	国債証券	4.000	2055/04/25	2,200,000	11,779.18	259,142,131	12,011.91	264,262,042	2.74
17	BTPS 3 3/4 08/01/21	イタリア	国債証券	3.750	2021/08/01	2,200,000	11,259.69	247,713,240	11,790.09	259,382,127	2.69
18	CAN 4 06/01/17	カナダ	国債証券	4.000	2017/06/01	2,900,000	9,348.20	271,097,838	8,936.84	259,168,570	2.69
19	T 3 7/8 05/15/18	アメリカ	国債証券	3.875	2018/05/15	2,500,000	9,271.39	231,784,831	9,261.59	231,539,859	2.40
20	T 7 1/4 05/15/16	アメリカ	国債証券	7.250	2016/05/15	1,900,000	11,800.28	224,205,481	11,212.28	213,033,438	2.21
21	GGB 4.6 07/20/18	ギリシャ	国債証券	4.600	2018/07/20	2,000,000	11,369.49	227,389,960	10,577.99	211,559,934	2.19
22	BTPS 5 1/4 08/01/17	イタリア	国債証券	5.250	2017/08/01	1,500,000	13,494.47	202,417,063	13,608.24	204,123,700	2.12
23	OBL 4 1/4 10/12/12	ドイツ	国債証券	4.250	2012/10/12	1,500,000	13,087.04	196,305,655	13,081.58	196,223,838	2.04

24	T 2 3/8 09/30/14	アメリカ	国債証券	2.375	2014/09/30	2,000,000	8,964.59	179,291,980	9,034.52	180,690,520	1.87
25	UKT 4 3/4 12/07/38	イギリス	国債証券	4.750	2038/12/07	1,250,000	14,912.88	186,411,109	13,997.78	174,972,292	1.81
26	ACGB 6 1/2 05/15/13	オーストラリア	国債証券	6.500	2013/05/15	1,800,000	8,364.69	150,564,448	8,333.31	149,999,742	1.55
27	DBR 4 1/4 07/04/18	ドイツ	国債証券	4.250	2018/07/04	1,000,000	13,158.95	131,589,575	13,296.73	132,967,370	1.38
28	UKT 6.25 11/25/10	イギリス	国債証券	6.250	2010/11/25	750,000	14,405.95	108,044,640	14,220.01	106,650,086	1.10
29	T 4 02/15/15	アメリカ	国債証券	4.000	2015/02/15	1,100,000	9,966.37	109,630,144	9,664.02	106,304,323	1.10
30	FRTR 4 10/25/14	フランス	国債証券	4.000	2014/10/25	800,000	12,878.41	103,027,287	13,083.40	104,667,259	1.08

b. 投資有価証券の種類

TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.53
		建設業	0.70
		食料品	1.51
		パルプ・紙	0.52
		化学	5.63
		医薬品	3.55
		石油・石炭製品	0.77
		ゴム製品	0.52
		ガラス・土石製品	1.83
		鉄鋼	4.86
		非鉄金属	2.05
		機械	3.43
		電気機器	19.45
		輸送用機器	10.16
		精密機器	1.48
		その他製品	2.19
		電気・ガス業	0.99
		陸運業	1.76
		海運業	2.35
		情報・通信業	8.46
		卸売業	7.57
		小売業	1.93
		銀行業	7.10
		証券、商品先物取引業	1.76
		保険業	0.46
		その他金融業	1.34
		不動産業	2.54
		サービス業	1.67
合 計			97.24

TMA日本債券マザーファンド

種類	投資比率 (%)
国債証券	72.20
地方債証券	0.04

特殊債券	1.05
社債券	25.56
合 計	98.86

T M A 外国株式マザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	12.85
		素材	7.14
		資本財	7.95
		商業・専門サービス	0.80
		運輸	1.86
		自動車・自動車部品	0.88
		耐久消費財・アパレル	2.89
		消費者サービス	1.12
		メディア	1.46
		小売	2.82
		食品・生活必需品小売り	2.10
		食品・飲料・タバコ	4.40
		家庭用品・パーソナル用品	1.75
		ヘルスケア機器・サービス	3.22
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.14
		銀行	6.60
		各種金融	6.03
		保険	3.44
		不動産	0.19
		ソフトウェア・サービス	4.49
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.16
		電気通信サービス	3.54
		公益事業	3.54
		半導体・半導体製造装置	1.46
投資証券	—	-	0.98
合 計			94.94

T M A 外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	93.52
特殊債券	3.90
合 計	97.43

投資不動産物件

T M A 日本株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
T M A 日本株アクティブマザーファンド
該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド
該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上・未来設計ファンド 1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	58	58	0.9776	0.9776
2期	(平成15年 1月27日)	65	65	0.9367	0.9367
3期	(平成16年 1月26日)	41	41	0.9694	0.9694
4期	(平成17年 1月25日)	33	33	0.9780	0.9780
5期	(平成18年 1月25日)	46	46	1.0528	1.0528
6期	(平成19年 1月25日)	64	64	1.0832	1.0832
7期	(平成20年 1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
8期	(平成21年 1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
9期	(平成22年 1月25日)	125	125	0.9968	0.9968
	平成21年 2月末日	98	-	0.9288	-
	3月末日	99	-	0.9345	-
	4月末日	103	-	0.9539	-
	5月末日	107	-	0.9675	-
	6月末日	106	-	0.9757	-
	7月末日	111	-	0.9853	-
	8月末日	115	-	0.9901	-
	9月末日	117	-	0.9883	-
	10月末日	118	-	0.9898	-
	11月末日	119	-	0.9824	-
	12月末日	123	-	1.0011	-
	平成22年 1月末日	125	-	0.9915	-
	2月末日	124	-	0.9904	-

東京海上・未来設計ファンド 2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	65	65	0.9619	0.9619
2期	(平成15年 1月27日)	81	81	0.8897	0.8897
3期	(平成16年 1月26日)	52	52	0.9559	0.9559
4期	(平成17年 1月25日)	58	58	0.9686	0.9686
5期	(平成18年 1月25日)	84	84	1.1090	1.1090
6期	(平成19年 1月25日)	123	123	1.1636	1.1636
7期	(平成20年 1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
8期	(平成21年 1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
9期	(平成22年 1月25日)	236	236	0.9724	0.9724
平成21年 2月末日		168	-	0.8664	-
3月末日		173	-	0.8776	-
4月末日		183	-	0.9085	-
5月末日		190	-	0.9322	-
6月末日		196	-	0.9435	-
7月末日		209	-	0.9598	-
8月末日		214	-	0.9645	-
9月末日		217	-	0.9588	-
10月末日		221	-	0.9630	-
11月末日		220	-	0.9460	-
12月末日		228	-	0.9777	-
平成22年 1月末日		234	-	0.9622	-
2月末日		240	-	0.9597	-

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	87	87	0.9433	0.9433
2期	(平成15年 1月27日)	113	113	0.8223	0.8223
3期	(平成16年 1月26日)	102	102	0.9260	0.9260
4期	(平成17年 1月25日)	119	119	0.9398	0.9398
5期	(平成18年 1月25日)	213	213	1.1520	1.1520
6期	(平成19年 1月25日)	364	364	1.2402	1.2402
7期	(平成20年 1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
8期	(平成21年 1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
9期	(平成22年 1月25日)	715	715	0.9240	0.9240
平成21年 2月末日		482	-	0.7768	-
3月末日		503	-	0.7915	-
4月末日		541	-	0.8355	-
5月末日		572	-	0.8696	-
6月末日		591	-	0.8823	-
7月末日		632	-	0.9073	-

8月末日	648	-	0.9127	-
9月末日	650	-	0.9047	-
10月末日	665	-	0.9113	-
11月末日	655	-	0.8856	-
12月末日	696	-	0.9313	-
平成22年 1月末日	703	-	0.9094	-
2月末日	702	-	0.9061	-

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	73	73	0.9191	0.9191
2期	(平成15年 1月27日)	75	75	0.7453	0.7453
3期	(平成16年 1月26日)	58	58	0.8741	0.8741
4期	(平成17年 1月25日)	74	74	0.8886	0.8886
5期	(平成18年 1月25日)	119	119	1.1632	1.1632
6期	(平成19年 1月25日)	201	201	1.2860	1.2860
7期	(平成20年 1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
8期	(平成21年 1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
9期	(平成22年 1月25日)	309	309	0.8266	0.8266
	平成21年 2月末日	197	-	0.6578	-
	3月末日	208	-	0.6743	-
	4月末日	226	-	0.7255	-
	5月末日	244	-	0.7660	-
	6月末日	252	-	0.7783	-
	7月末日	271	-	0.8092	-
	8月末日	280	-	0.8141	-
	9月末日	283	-	0.8045	-
	10月末日	287	-	0.8129	-
	11月末日	281	-	0.7806	-
	12月末日	302	-	0.8352	-
	平成22年 1月末日	302	-	0.8089	-
	2月末日	306	-	0.8053	-

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
1期	(平成14年 1月25日)	145	145	0.8973	0.8973
2期	(平成15年 1月27日)	137	137	0.6785	0.6785
3期	(平成16年 1月26日)	114	114	0.8345	0.8345
4期	(平成17年 1月25日)	124	124	0.8467	0.8467
5期	(平成18年 1月25日)	175	175	1.1764	1.1764
6期	(平成19年 1月25日)	265	265	1.3290	1.3290
7期	(平成20年 1月25日)	301	301	1.1040	1.1040

8期	(平成21年 1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
9期	(平成22年 1月25日)	475	475	0.7473	0.7473
平成21年 2月末日		268	-	0.5632	-
3月末日		287	-	0.5795	-
4月末日		325	-	0.6352	-
5月末日		357	-	0.6797	-
6月末日		371	-	0.6917	-
7月末日		411	-	0.7269	-
8月末日		421	-	0.7324	-
9月末日		421	-	0.7220	-
10月末日		432	-	0.7309	-
11月末日		418	-	0.6953	-
12月末日		462	-	0.7561	-
平成22年 1月末日		463	-	0.7277	-
2月末日		468	-	0.7244	-

【分配の推移】

東京海上・未来設計ファンド 1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド 2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド 3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド 4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド 5
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上・未来設計ファンド 1

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	(平成14年 1月25日)	2.2
2期	(平成15年 1月27日)	4.2
3期	(平成16年 1月26日)	3.5
4期	(平成17年 1月25日)	0.9
5期	(平成18年 1月25日)	7.6
6期	(平成19年 1月25日)	2.9
7期	(平成20年 1月25日)	2.5
8期	(平成21年 1月26日)	12.4
9期	(平成22年 1月25日)	7.7

東京海上・未来設計ファンド 2

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	(平成14年 1月25日)	3.8

2期	(平成15年 1月27日)	7.5
3期	(平成16年 1月26日)	7.4
4期	(平成17年 1月25日)	1.3
5期	(平成18年 1月25日)	14.5
6期	(平成19年 1月25日)	4.9
7期	(平成20年 1月25日)	5.5
8期	(平成21年 1月26日)	21.8
9期	(平成22年 1月25日)	13.1

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	(平成14年 1月25日)	5.7
2期	(平成15年 1月27日)	12.8
3期	(平成16年 1月26日)	12.6
4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	22.6
6期	(平成19年 1月25日)	7.7
7期	(平成20年 1月25日)	9.3
8期	(平成21年 1月26日)	31.5
9期	(平成22年 1月25日)	20.0

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	(平成14年 1月25日)	8.1
2期	(平成15年 1月27日)	18.9
3期	(平成16年 1月26日)	17.3
4期	(平成17年 1月25日)	1.7
5期	(平成18年 1月25日)	30.9
6期	(平成19年 1月25日)	10.6
7期	(平成20年 1月25日)	13.2
8期	(平成21年 1月26日)	41.6
9期	(平成22年 1月25日)	26.9

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	収益率（％）（分配付）
1期	(平成14年 1月25日)	10.3
2期	(平成15年 1月27日)	24.4
3期	(平成16年 1月26日)	23.0
4期	(平成17年 1月25日)	1.5
5期	(平成18年 1月25日)	38.9
6期	(平成19年 1月25日)	13.0

7期	(平成20年 1月25日)	16.9
8期	(平成21年 1月26日)	49.3
9期	(平成22年 1月25日)	33.4

6【手続等の概要】

申込（販売）手続等

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
● 委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）手続等

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱いします。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、

当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

7【管理及び運営の概要】

資産の評価

- a. 基準価額とは、受益権 1 口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上 1 万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

信託期間

原則として、平成13年 3 月30日から無期限とします。ただし、後記「 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

計算期間

原則として、毎年 1 月26日から翌年 1 月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1 ヶ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c. からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.の一定の期間が 1 ヶ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「 信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a. の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c. の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b. からd. の規定にしたがいます。

運用報告書

毎決算後、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

第2【財務ハイライト情報】

財務ハイライト情報の記載事項は、「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「1 財務諸表」に記載すべき財務諸表から抜粋して記載しております。

「財務諸表」については、あらた監査法人による監査を受けております。なお、監査報告書については、「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」に記載されている財務諸表の箇所に添付しております。

東京海上・未来設計ファンド1

1【貸借対照表】

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,041,710	38,058,568
親投資信託受益証券	67,308,547	87,966,365
未収入金	648,477	351,051
未収利息	80	88
流動資産合計	97,998,814	126,376,072
資産合計	97,998,814	126,376,072
負債の部		
流動負債		
未払解約金	534,049	19,999
未払受託者報酬	35,677	43,786

未払委託者報酬	336,373	412,794
その他未払費用	20,296	24,922
流動負債合計	926,395	501,501
負債合計	926,395	501,501
純資産の部		
元本等		
元本	104,920,239	126,279,792
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,847,820	405,221
（分配準備積立金）	3,531,270	4,352,021
元本等合計	97,072,419	125,874,571
純資産合計	97,072,419	125,874,571
負債純資産合計	97,998,814	126,376,072

2【損益及び剰余金計算書】

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
区分	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	120,965	29,253
有価証券売買等損益	12,198,550	8,797,247
営業収益合計	12,077,585	8,826,500
営業費用		
受託者報酬	68,150	81,438
委託者報酬	642,515	767,718
その他費用	38,755	46,354
営業費用合計	749,420	895,510
営業利益又は営業損失（ ）	12,827,005	7,930,990
経常利益又は経常損失（ ）	12,827,005	7,930,990
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,827,005	7,930,990
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	654,821	596,830
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,369,047	7,847,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	490,973	1,079,054
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,079,054
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	490,973	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	535,656	970,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	535,656	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	970,615
分配金	-	-

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,847,820	405,221
-----------------	-----------	---------

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

東京海上・未来設計ファンド2

1 貸借対照表

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,944,370	33,595,768
親投資信託受益証券	138,145,402	203,134,896
未収入金	805,688	1,071,571
未収利息	69	77
流動資産合計	164,895,529	237,802,312
資産合計	164,895,529	237,802,312
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	61,445	81,721
未払委託者報酬	851,406	1,132,344
その他未払費用	35,017	46,607
流動負債合計	947,868	1,260,672
負債合計	947,868	1,260,672
純資産の部		
元本等		
元本	190,760,520	243,258,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,812,859	6,717,059
（分配準備積立金）	10,974,351	13,462,798
元本等合計	163,947,661	236,541,640

純資産合計	163,947,661	236,541,640
負債純資産合計	164,895,529	237,802,312

2 損益及び剰余金計算書

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
区分	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	107,362	26,424
有価証券売買等損益	39,561,986	25,631,678
営業収益合計	39,454,624	25,658,102
営業費用		
受託者報酬	120,088	148,339
委託者報酬	1,663,878	2,055,423
その他費用	68,429	84,582
営業費用合計	1,852,395	2,288,344
営業利益又は営業損失（ ）	41,307,019	23,369,758
経常利益又は経常損失（ ）	41,307,019	23,369,758
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,307,019	23,369,758
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	461,837	856,705
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,830,025	26,812,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,283,665	1,489,645
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,489,645
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,283,665	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,081,367	3,906,898
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,081,367	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,906,898
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,812,859	6,717,059

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。 このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。 このため、当計算期間は、364日となっております。
----------------------------	--	--

東京海上・未来設計ファンド3

1 貸借対照表

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,148,159	36,208,475
親投資信託受益証券	444,702,951	679,978,978
未収入金	3,531,397	4,657,860
未収利息	67	83
流動資産合計	473,382,574	720,845,396
資産合計	473,382,574	720,845,396
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,999	20,000
未払受託者報酬	212,801	281,044
未払委託者報酬	3,378,152	4,461,544
その他未払費用	106,306	140,422
流動負債合計	3,717,258	4,903,010
負債合計	3,717,258	4,903,010
純資産の部		
元本等		
元本	609,839,116	774,870,440
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,173,800	58,928,054
（分配準備積立金）	40,660,235	49,508,843
元本等合計	469,665,316	715,942,386
純資産合計	469,665,316	715,942,386
負債純資産合計	473,382,574	720,845,396

2 損益及び剰余金計算書

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
区分	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	113,726	26,169

有価証券売買等損益	185,306,540	110,716,250
営業収益合計	185,192,814	110,742,419
営業費用		
受託者報酬	429,663	505,342
委託者報酬	6,820,723	8,022,158
その他費用	214,643	252,471
営業費用合計	7,465,029	8,779,971
営業利益又は営業損失（ ）	192,657,843	101,962,448
経常利益又は経常損失（ ）	192,657,843	101,962,448
当期純利益又は当期純損失（ ）	192,657,843	101,962,448
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,178,957	2,783,877
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,975,546	140,173,800
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,089,524
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,089,524
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,670,460	24,022,349
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,485,519	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,184,941	24,022,349
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,173,800	58,928,054

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

東京海上・未来設計ファンド4

1 貸借対照表

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,488,737	15,687,554
親投資信託受益証券	179,456,062	294,334,423
未収入金	1,804,924	2,400,601
未収利息	28	36
流動資産合計	191,749,751	312,422,614
資産合計	191,749,751	312,422,614
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	91,575	121,787
未払委託者報酬	1,762,634	2,344,367
その他未払費用	45,711	60,794
流動負債合計	1,899,920	2,526,948
負債合計	1,899,920	2,526,948
純資産の部		
元本等		
元本	291,355,425	374,896,257
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	101,505,594	65,000,591
（分配準備積立金）	28,357,478	31,260,415
元本等合計	189,849,831	309,895,666
純資産合計	189,849,831	309,895,666
負債純資産合計	191,749,751	312,422,614

2 損益及び剰余金計算書

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
区分	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	52,371	11,040
有価証券売買等損益	114,559,577	60,831,530
営業収益合計	114,507,206	60,842,570
営業費用		
受託者報酬	192,730	215,803
委託者報酬	3,709,888	4,154,169
その他費用	96,202	107,720
営業費用合計	3,998,820	4,477,692
営業利益又は営業損失（ ）	118,506,026	56,364,878
経常利益又は経常損失（ ）	118,506,026	56,364,878
当期純利益又は当期純損失（ ）	118,506,026	56,364,878

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,470,757	2,706,250
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,810,512	101,505,594
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,354,196
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,354,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,280,837	24,507,821
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,490,119	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,790,718	24,507,821
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	101,505,594	65,000,591

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

東京海上・未来設計ファンド5

1 貸借対照表

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10	-
親投資信託受益証券	257,293,142	475,684,081
未収入金	3,015,227	5,710,562
流動資産合計	260,308,379	481,394,643
資産合計	260,308,379	481,394,643
負債の部		

流動負債		
未払解約金	19,157	1,327,191
未払受託者報酬	125,498	183,601
未払委託者報酬	2,807,909	4,108,060
その他未払費用	62,661	91,708
流動負債合計	3,015,225	5,710,560
負債合計	3,015,225	5,710,560
純資産の部		
元本等		
元本	459,310,214	636,578,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,017,060	160,894,670
（分配準備積立金）	39,677,823	43,606,925
元本等合計	257,293,154	475,684,083
純資産合計	257,293,154	475,684,083
負債純資産合計	260,308,379	481,394,643

2 損益及び剰余金計算書

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
区分	金額（円）	金額（円）
営業収益		
有価証券売買等損益	198,157,980	106,813,570
営業収益合計	198,157,980	106,813,570
営業費用		
受託者報酬	262,871	317,807
委託者報酬	5,881,514	7,110,847
その他費用	131,249	158,714
営業費用合計	6,275,634	7,587,368
営業利益又は営業損失（ ）	204,433,614	99,226,202
経常利益又は経常損失（ ）	204,433,614	99,226,202
当期純利益又は当期純損失（ ）	204,433,614	99,226,202
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,236,139	5,297,212
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	28,425,767	202,017,060
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	18,543,988
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	18,543,988
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,245,352	71,350,588
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,657,245	-

当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,588,107	71,350,588
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,017,060	160,894,670

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

（参考情報）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

貸借対照表

	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	282,087,022	324,673,970
株式	9,769,863,820	15,298,658,550
未収入金	61,247,076	-
未収配当金	5,681,100	9,290,500
未収利息	753	751
流動資産合計	10,118,879,771	15,632,623,771
資産合計	10,118,879,771	15,632,623,771
負債の部		
流動負債		
未払金	119,263,180	-
未払解約金	11,734,732	29,809,296
流動負債合計	130,997,912	29,809,296

負債合計	130,997,912	29,809,296
純資産の部		
元本等		
元本	21,799,311,064	25,626,909,797
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	11,811,429,205	10,024,095,322
元本等合計	9,987,881,859	15,602,814,475
純資産合計	9,987,881,859	15,602,814,475
負債純資産合計	10,118,879,771	15,632,623,771

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	3,120,235	-
コール・ローン	182,088,939	214,114,111
国債証券	20,031,848,100	23,664,602,900
地方債証券	539,885,570	15,039,750
特殊債券	232,461,500	539,607,140
社債券	8,149,016,070	7,209,415,960
未収入金	173,292,800	665,721,000
未収利息	88,227,479	89,454,031
前払費用	9,357,844	28,004,087
流動資産合計	29,409,298,537	32,425,958,979
資産合計	29,409,298,537	32,425,958,979
負債の部		
流動負債		
未払金	-	680,566,400
未払解約金	166,609,249	25,218,966

流動負債合計	166,609,249	705,785,366
負債合計	166,609,249	705,785,366
純資産の部		
元本等		
元本	26,026,179,689	27,599,775,586
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,216,509,599	4,120,398,027
元本等合計	29,242,689,288	31,720,173,613
純資産合計	29,242,689,288	31,720,173,613
負債純資産合計	29,409,298,537	32,425,958,979

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引 業者、銀行等の提示する価額 （但し、売気配相場は使用しな い）、価格情報会社の提供する 価額又は日本証券業協会発表 の売買参考統計値(平均値)等 で評価しております。	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 同左

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

貸借対照表

	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	84,637,662	235,112,092
コール・ローン	229,871,112	162,078,110
株式	6,430,522,072	9,557,600,983
投資証券	-	95,222,869
未収入金	81,715,362	-
未収配当金	8,395,275	5,175,776
未収利息	614	375
流動資産合計	6,835,142,097	10,055,190,205
資産合計	6,835,142,097	10,055,190,205
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	109,728	-
未払金	191,274,261	-
未払解約金	7,991,266	15,363,002

流動負債合計	199,375,255	15,363,002
負債合計	199,375,255	15,363,002
純資産の部		
元本等		
元本	10,406,646,567	11,144,263,120
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,770,879,725	1,104,435,917
元本等合計	6,635,766,842	10,039,827,203
純資産合計	6,635,766,842	10,039,827,203
負債純資産合計	6,835,142,097	10,055,190,205

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金 融商品取引所等における最 終相場（最終相場のないも のについては、それに準ず る価額）、金融商品取引所 等が発表する基準値、又は 金融商品取引業者等から提 示される気配相場に基づい て評価しております。	株式、新株予約権証券及び 投資証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金 融商品取引所等における最 終相場（最終相場のないも のについては、それに準ず る価額）、又は金融商品取 引業者等から提示される気 配相場に基づいて評価して おります。
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則とし て時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原 則として本書における開示 対象ファンドの計算期間末 日の対顧客先物売買相場に おいて為替予約の受渡日の 仲値が発表されている場合 には当該仲値、受渡日の仲 値が発表されていない場合 には、発表されている受渡 日に最も近い前後二つの仲 値をもとに計算してありま す。	為替予約取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左
----------------------------	---	------------------------------

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	41,333,925	71,731,555
コール・ローン	84,572,839	99,404,752
国債証券	6,554,292,577	9,095,082,721
特殊債券	836,372,268	378,246,183
未収利息	75,899,118	116,087,295
前払費用	30,598,904	11,453,907
流動資産合計	7,623,069,631	9,772,006,413
資産合計	7,623,069,631	9,772,006,413
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,475,121	6,017,755
流動負債合計	5,475,121	6,017,755
負債合計	5,475,121	6,017,755
純資産の部		
元本等		
元本	5,829,499,222	6,601,162,531
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,788,095,288	3,164,826,127

元本等合計	7,617,594,510	9,765,988,658
純資産合計	7,617,594,510	9,765,988,658
負債純資産合計	7,623,069,631	9,772,006,413

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商 品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は 使用しない）、又は価格情報 会社の提供する価額で評価 しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、原則と して本書における開示対象 ファンドの計算期間末日の 対顧客先物売買相場におい て為替予約の受渡日の仲値 が発表されている場合には 当該仲値、受渡日の仲値が発 表されていない場合には、発 表されている受渡日に最も 近い前後二つの仲値をもと に計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投 資信託財産の計算に関する 規則」（平成12年総理府令第 133号）第60条に基づき、取引 発生時の外国通貨の額を もって記録する方法を採用 しております。但し、同第61 条に基づき、外国通貨の売却 時において、当該外国通貨に 加えて、外貨建資産等の外貨 基金勘定及び外貨建各損益 勘定の前日の外貨建純資産 額に対する当該売却外国通 貨の割合相当額を当該外国 通貨の売却時の外国為替相 場等で円換算し、前日の外貨 基金勘定に対する円換算し た外貨基金勘定の割合相当 の邦貨建資産等の外国投資 勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替 差損益とする計理処理を採 用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

第3【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
4. 受益権の譲渡
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
5. 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
6. 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
7. 償還金
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。
8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第4【ファンドの詳細情報の項目】

「有価証券届出書」の「第三部 ファンドの詳細情報」について、交付目論見書とは別に、その内容を記した書面を「請求目論見書」として作成しております。

請求目論見書のご請求は、お申込みの販売会社にお問い合わせください。

また、請求目論見書の内容はE D I N E T（エディネット）（ ）でもご覧いただくことができます。

（ ）Electronic Disclosure for Investors' NETworkの略です。投資家はE D I N E Tを利用することにより、インターネットを通じてファンドの有価証券届出書や有価証券報告書などを閲覧することができます。

なお、「請求目論見書」の記載項目は、下記の通りです。

第1 ファンドの沿革	
------------	--

第2 手続等	1 申込（販売）手続等 2 換金（解約）手続等
第3 管理及び運営	1 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 (2) 保管 (3) 信託期間 (4) 計算期間 (5) その他 2 受益者の権利等
第4 ファンドの経理状況	1 財務諸表 (1) 貸借対照表 (2) 損益及び剰余金計算書 (3) 注記表 (4) 附属明細表 2 ファンドの現況 ・純資産額計算書
第5 設定及び解約の実績	

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成13年3月30日 ファンドの設定、運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。
- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
● 委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント投信 サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額ははありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱いま

- す。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- < 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成13年3月30日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受益権と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c.からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であっ

て、上記c.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。

- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b.からd.の規定にしたがいます。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

毎決算後、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。なお、期間中に行った信託約款の変更等のうち、委託会社が重要と判断した事項については、運用報告書に記載します。

2【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「第2 手続等」の「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、第8期計算期間（平成20年1月26日から平成21年1月26日まで）については改正前の、第9期計算期間（平成21年1月27日から平成22年1月25日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第8期計算期間（平成20年1月26日から平成21年1月26日まで）及び第9期計算期間（平成21年1月27日から平成22年1月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,041,710	38,058,568
親投資信託受益証券	67,308,547	87,966,365
未収入金	648,477	351,051
未収利息	80	88
流動資産合計	97,998,814	126,376,072
資産合計	97,998,814	126,376,072
負債の部		
流動負債		
未払解約金	534,049	19,999
未払受託者報酬	35,677	43,786
未払委託者報酬	336,373	412,794
その他未払費用	20,296	24,922
流動負債合計	926,395	501,501
負債合計	926,395	501,501
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 104,920,239	¹ 126,279,792
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 7,847,820	² 405,221
（分配準備積立金）	3,531,270	4,352,021
元本等合計	97,072,419	125,874,571
純資産合計	97,072,419	125,874,571
負債純資産合計	97,998,814	126,376,072

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
営業収益		
受取利息	120,965	29,253
有価証券売買等損益	12,198,550	8,797,247
営業収益合計	12,077,585	8,826,500
営業費用		
受託者報酬	68,150	81,438
委託者報酬	642,515	767,718
その他費用	38,755	46,354
営業費用合計	749,420	895,510
営業利益又は営業損失（ ）	12,827,005	7,930,990
経常利益又は経常損失（ ）	12,827,005	7,930,990
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,827,005	7,930,990
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	654,821	596,830
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,369,047	7,847,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	490,973	1,079,054
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,079,054
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	490,973	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	535,656	970,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	535,656	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	970,615
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,847,820	405,221

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1. 1 期首元本額	77,794,159 円	104,920,239 円
期中追加設定元本額	37,332,571 円	36,705,403 円
期中一部解約元本額	10,206,491 円	15,345,850 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	104,920,239 口	126,279,792 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,847,820円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は405,221円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,390,462円）及び分配準備積立金（3,531,270円）より、分配対象額は10,921,732円（1万口当たり1,040.94円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,269,505円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,101,409円）及び分配準備積立金（3,082,516円）より、分配対象額は14,453,430円（1万口当たり1,144.54円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	67,308,547	11,413,648
合計	67,308,547	11,413,648

第9期（平成22年1月25日現在）
 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	87,966,365	6,975,690
合計	87,966,365	6,975,690

（1口当たり情報に関する注記）

第8期 （平成21年1月26日現在）	第9期 （平成22年1月25日現在）
1口当たり純資産額 0.9252円 （1万口当たり純資産額 9,252円）	1口当たり純資産額 0.9968円 （1万口当たり純資産額 9,968円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	21,261,281	12,943,867	
	T M A 日本債券マザーファンド	49,431,770	56,811,933	
	T M A 外国株式マザーファンド	13,342,720	12,020,456	
	T M A 外国債券マザーファンド	4,184,203	6,190,109	
合 計		88,219,974	87,966,365	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド2】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,944,370	33,595,768
親投資信託受益証券	138,145,402	203,134,896
未収入金	805,688	1,071,571
未収利息	69	77
流動資産合計	164,895,529	237,802,312
資産合計	164,895,529	237,802,312
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	61,445	81,721
未払委託者報酬	851,406	1,132,344
その他未払費用	35,017	46,607
流動負債合計	947,868	1,260,672
負債合計	947,868	1,260,672
純資産の部		
元本等		
元本	1 190,760,520	1 243,258,699
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 26,812,859	2 6,717,059
（分配準備積立金）	10,974,351	13,462,798
元本等合計	163,947,661	236,541,640
純資産合計	163,947,661	236,541,640
負債純資産合計	164,895,529	237,802,312

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
営業収益		
受取利息	107,362	26,424
有価証券売買等損益	39,561,986	25,631,678
営業収益合計	39,454,624	25,658,102
営業費用		
受託者報酬	120,088	148,339
委託者報酬	1,663,878	2,055,423
その他費用	68,429	84,582
営業費用合計	1,852,395	2,288,344
営業利益又は営業損失（ ）	41,307,019	23,369,758
経常利益又は経常損失（ ）	41,307,019	23,369,758
当期純利益又は当期純損失（ ）	41,307,019	23,369,758
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	461,837	856,705
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,830,025	26,812,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,283,665	1,489,645
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,489,645
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,283,665	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,081,367	3,906,898
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,081,367	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	3,906,898
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,812,859	6,717,059

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1. 1 期首元本額	128,860,948 円	190,760,520 円
期中追加設定元本額	73,073,035 円	63,854,449 円
期中一部解約元本額	11,173,463 円	11,356,270 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	190,760,520 口	243,258,699 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,812,859円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,717,059円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（22,491,002円）及び分配準備積立金（10,974,351円）より、分配対象額は33,465,353円（1万口当たり1,754.30円）ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,043,219円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（32,338,790円）及び分配準備積立金（10,419,579円）より、分配対象額は45,801,588円（1万口当たり1,882.82円）ですが、分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	138,145,402	36,955,643
合計	138,145,402	36,955,643

第9期（平成22年1月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	203,134,896	21,598,720
合計	203,134,896	21,598,720

（1口当たり情報に関する注記）

第8期 （平成21年1月26日現在）		第9期 （平成22年1月25日現在）	
1口当たり純資産額	0.8594円	1口当たり純資産額	0.9724円
（1万口当たり純資産額	8,594円）	（1万口当たり純資産額	9,724円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	80,863,660	49,229,796	
	T M A 日本債券マザーファンド	83,585,035	96,064,280	
	T M A 外国株式マザーファンド	38,061,951	34,290,011	
	T M A 外国債券マザーファンド	15,919,163	23,550,809	
合 計		218,429,809	203,134,896	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド3】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,148,159	36,208,475
親投資信託受益証券	444,702,951	679,978,978
未収入金	3,531,397	4,657,860
未収利息	67	83
流動資産合計	473,382,574	720,845,396
資産合計	473,382,574	720,845,396
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,999	20,000
未払受託者報酬	212,801	281,044
未払委託者報酬	3,378,152	4,461,544
その他未払費用	106,306	140,422
流動負債合計	3,717,258	4,903,010
負債合計	3,717,258	4,903,010
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 609,839,116	¹ 774,870,440
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 140,173,800	² 58,928,054
（分配準備積立金）	40,660,235	49,508,843
元本等合計	469,665,316	715,942,386
純資産合計	469,665,316	715,942,386
負債純資産合計	473,382,574	720,845,396

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
営業収益		
受取利息	113,726	26,169
有価証券売買等損益	185,306,540	110,716,250
営業収益合計	185,192,814	110,742,419
営業費用		
受託者報酬	429,663	505,342
委託者報酬	6,820,723	8,022,158
その他費用	214,643	252,471
営業費用合計	7,465,029	8,779,971
営業利益又は営業損失（ ）	192,657,843	101,962,448
経常利益又は経常損失（ ）	192,657,843	101,962,448
当期純利益又は当期純損失（ ）	192,657,843	101,962,448
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	3,178,957	2,783,877
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,975,546	140,173,800
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,089,524
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,089,524
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,670,460	24,022,349
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,485,519	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,184,941	24,022,349
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	140,173,800	58,928,054

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1. 1 期首元本額	434,115,077 円	609,839,116 円
期中追加設定元本額	205,431,322 円	192,952,697 円
期中一部解約元本額	29,707,283 円	27,921,373 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	609,839,116 口	774,870,440 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は140,173,800円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は58,928,054円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（113,259,634円）及び分配準備積立金（40,660,235円）より、分配対象額は153,919,869円（1万口当たり2,523.93円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（10,438,459円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（156,764,616円）及び分配準備積立金（39,070,384円）より、分配対象額は206,273,459円（1万口当たり2,662.02円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	444,702,951	175,633,332
合計	444,702,951	175,633,332

第9期（平成22年1月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	679,978,978	96,743,459
合計	679,978,978	96,743,459

（1口当たり情報に関する注記）

第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1口当たり純資産額 0.7701円 (1万口当たり純資産額 7,701円)	1口当たり純資産額 0.9240円 (1万口当たり純資産額 9,240円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	364,004,624	221,606,015	
	T M A 日本債券マザーファンド	188,116,884	216,202,734	
	T M A 外国株式マザーファンド	190,364,642	171,499,505	
	T M A 外国債券マザーファンド	47,769,856	70,670,724	
合 計		790,256,006	679,978,978	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド4】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,488,737	15,687,554
親投資信託受益証券	179,456,062	294,334,423
未収入金	1,804,924	2,400,601
未収利息	28	36
流動資産合計	191,749,751	312,422,614
資産合計	191,749,751	312,422,614
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	91,575	121,787
未払委託者報酬	1,762,634	2,344,367
その他未払費用	45,711	60,794
流動負債合計	1,899,920	2,526,948
負債合計	1,899,920	2,526,948
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 291,355,425	¹ 374,896,257
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 101,505,594	² 65,000,591
（分配準備積立金）	28,357,478	31,260,415
元本等合計	189,849,831	309,895,666
純資産合計	189,849,831	309,895,666
負債純資産合計	191,749,751	312,422,614

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
営業収益		
受取利息	52,371	11,040
有価証券売買等損益	114,559,577	60,831,530
営業収益合計	114,507,206	60,842,570
営業費用		
受託者報酬	192,730	215,803
委託者報酬	3,709,888	4,154,169
その他費用	96,202	107,720
営業費用合計	3,998,820	4,477,692
営業利益又は営業損失（ ）	118,506,026	56,364,878
経常利益又は経常損失（ ）	118,506,026	56,364,878
当期純利益又は当期純損失（ ）	118,506,026	56,364,878
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,470,757	2,706,250
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,810,512	101,505,594
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,354,196
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	7,354,196
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,280,837	24,507,821
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,490,119	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,790,718	24,507,821
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	101,505,594	65,000,591

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1. 1 期首元本額	204,889,244 円	291,355,425 円
期中追加設定元本額	100,935,972 円	105,614,259 円
期中一部解約元本額	14,469,791 円	22,073,427 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	291,355,425 口	374,896,257 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は101,505,594円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は65,000,591円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（63,321,779円）及び分配準備積立金（28,357,478円）より、分配対象額は91,679,257円（1万口当たり3,146.64円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,676,569円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（91,517,964円）及び分配準備積立金（26,583,846円）より、分配対象額は122,778,379円（1万口当たり3,274.98円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	179,456,062	109,084,387
合計	179,456,062	109,084,387

第9期（平成22年1月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	294,334,423	53,115,398
合計	294,334,423	53,115,398

（1口当たり情報に関する注記）

第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1口当たり純資産額 0.6516円 (1万口当たり純資産額 6,516円)	1口当たり純資産額 0.8266円 (1万口当たり純資産額 8,266円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	210,616,991	128,223,624	
	T M A 日本債券マザーファンド	27,208,928	31,271,220	
	T M A 外国株式マザーファンド	115,635,327	104,175,866	
	T M A 外国債券マザーファンド	20,727,128	30,663,713	
合 計		374,188,374	294,334,423	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド5】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 [平成21年1月26日現在]	第9期 [平成22年1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10	-
親投資信託受益証券	257,293,142	475,684,081
未収入金	3,015,227	5,710,562
流動資産合計	260,308,379	481,394,643
資産合計	260,308,379	481,394,643
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,157	1,327,191
未払受託者報酬	125,498	183,601
未払委託者報酬	2,807,909	4,108,060
その他未払費用	62,661	91,708
流動負債合計	3,015,225	5,710,560
負債合計	3,015,225	5,710,560
純資産の部		
元本等		
元本	1 459,310,214	1 636,578,753
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 202,017,060	2 160,894,670
（分配準備積立金）	39,677,823	43,606,925
元本等合計	257,293,154	475,684,083
純資産合計	257,293,154	475,684,083
負債純資産合計	260,308,379	481,394,643

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	198,157,980	106,813,570
営業収益合計	198,157,980	106,813,570
営業費用		
受託者報酬	262,871	317,807
委託者報酬	5,881,514	7,110,847
その他費用	131,249	158,714
営業費用合計	6,275,634	7,587,368
営業利益又は営業損失（ ）	204,433,614	99,226,202
経常利益又は経常損失（ ）	204,433,614	99,226,202
当期純利益又は当期純損失（ ）	204,433,614	99,226,202
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,236,139	5,297,212
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	28,425,767	202,017,060
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	18,543,988
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	18,543,988
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,245,352	71,350,588
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,657,245	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,588,107	71,350,588
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	202,017,060	160,894,670

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、当計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、367日となっております。	計算期間末日の取扱い 平成21年1月25日が休日のため、前計算期間末日を平成21年1月26日としております。このため、当計算期間は、364日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	第8期 (平成21年1月26日現在)	第9期 (平成22年1月25日現在)
1. 1 期首元本額	273,351,147 円	459,310,214 円
期中追加設定元本額	218,839,977 円	221,172,635 円
期中一部解約元本額	32,880,910 円	43,904,096 円
2. 1 計算期間末日における 受益権の総数	459,310,214 口	636,578,753 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は202,017,060円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は160,894,670円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	第9期 自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（138,001,383円）及び分配準備積立金（39,677,823円）より、分配対象額は177,679,206円（1万口当たり3,868.37円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,912,851円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（209,806,451円）及び分配準備積立金（36,694,074円）より、分配対象額は253,413,376円（1万口当たり3,980.85円）であります。分配を行っておりません。

(有価証券に関する注記)

第8期（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	257,293,142	184,012,667
合計	257,293,142	184,012,667

第9期（平成22年1月25日現在）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	475,684,081	96,349,192
合計	475,684,081	96,349,192

（1口当たり情報に関する注記）

第8期 （平成21年1月26日現在）		第9期 （平成22年1月25日現在）	
1口当たり純資産額	0.5602円 （1万口当たり純資産額 5,602円）	1口当たり純資産額	0.7473円 （1万口当たり純資産額 7,473円）

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザーファンド	404,557,217	246,294,433	
	T M A 外国株式マザーファンド	228,467,006	205,825,925	
	T M A 外国債券マザーファンド	15,927,892	23,563,723	
合 計		648,952,115	475,684,081	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「T M A 日本株アクティブマザーファンド」、「T M A 日本債券マザーファンド」、「T M A 外国株式マザーファンド」、「T M A 外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「T M A 日本株アクティブマザーファンド」の状況

（1）貸借対照表

		[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		282,087,022	324,673,970
株式		9,769,863,820	15,298,658,550
未収入金		61,247,076	-
未収配当金		5,681,100	9,290,500
未収利息		753	751
流動資産合計		10,118,879,771	15,632,623,771

資産合計		10,118,879,771	15,632,623,771
負債の部			
流動負債			
未払金		119,263,180	-
未払解約金		11,734,732	29,809,296
流動負債合計		130,997,912	29,809,296
負債合計		130,997,912	29,809,296
純資産の部			
元本等			
元本	1	21,799,311,064	25,626,909,797
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	11,811,429,205	10,024,095,322
元本等合計		9,987,881,859	15,602,814,475
純資産合計		9,987,881,859	15,602,814,475
負債純資産合計		10,118,879,771	15,632,623,771

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	15,880,576,633 円	21,799,311,064 円
同期中における追加設定元本額	11,119,016,431 円	10,145,640,903 円
同期中における一部解約元本額	5,200,282,000 円	6,318,042,170 円
同期末における元本額	21,799,311,064 円	25,626,909,797 円
元本の内訳 *		
日本株アクティブファンド ＜適格機関投資家限定＞	- 円	865,520,156 円
東京海上日本株アクティブファンド	1,871,612,464 円	1,490,548,564 円
東京海上・未来設計ファンド1	19,296,367 円	21,261,281 円
東京海上・未来設計ファンド2	66,429,185 円	80,863,660 円
東京海上・未来設計ファンド3	291,810,043 円	364,004,624 円
東京海上・未来設計ファンド4	160,591,854 円	210,616,991 円
東京海上・未来設計ファンド5	276,725,677 円	404,557,217 円
東京海上セレクション・日本株式	8,431,925,953 円	10,556,295,912 円
東京海上セレクション・バランス30	1,031,908,028 円	1,093,243,353 円

東京海上セレクション・バランス50	3,900,709,330 円	4,386,406,843 円
東京海上セレクション・バランス70	2,745,446,988 円	3,386,313,895 円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	2,528,586,470 円	2,316,660,578 円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	305,901,128 円	291,151,577 円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	168,367,577 円	159,465,146 円
計	21,799,311,064 円	25,626,909,797 円
2. 1 本書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	21,799,311,064 口	25,626,909,797 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は11,811,429,205 円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、 その差額は 10,024,095,322円であり ます。

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,769,863,820	5,220,637,207
合計	9,769,863,820	5,220,637,207

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成20年3月22日から平成21年1月26日まで）を指しております。

（平成22年1月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	15,298,658,550	2,364,229,274
合計	15,298,658,550	2,364,229,274

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成21年3月24日から平成22年1月25日まで）を指しております。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.4582円 (1万口当たり純資産額 4,582円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.6088円 (1万口当たり純資産額 6,088円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	125	676,000.00	84,500,000	
日揮	83,000	1,705.00	141,515,000	
麒麟ホールディングス	53,000	1,408.00	74,624,000	

東洋水産	57,000	2,283.00	130,131,000	
レンゴー	140,000	561.00	78,540,000	
クラレ	83,500	1,100.00	91,850,000	
昭和電工	414,000	185.00	76,590,000	
住友化学	37,000	418.00	15,466,000	
信越化学工業	37,800	4,855.00	183,519,000	
J S R	80,700	1,804.00	145,582,800	
富士フイルムホールディングス	43,700	2,942.00	128,565,400	
ユニ・チャーム	18,400	8,950.00	164,680,000	
塩野義製薬	94,600	1,875.00	177,375,000	
中外製薬	47,500	1,647.00	78,232,500	
エーザイ	23,400	3,355.00	78,507,000	
第一三共	80,600	1,956.00	157,653,600	
出光興産	18,000	5,960.00	107,280,000	
ブリヂストン	39,900	1,494.00	59,610,600	
日本電気硝子	166,000	1,300.00	215,800,000	
東洋炭素	23,800	4,635.00	110,313,000	
新日本製鐵	494,000	363.00	179,322,000	
住友金属工業	322,000	263.00	84,686,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	116,000	3,335.00	386,860,000	
山陽特殊製鋼	187,000	390.00	72,930,000	
日立金属	95,000	933.00	88,635,000	
三菱マテリアル	380,000	242.00	91,960,000	
住友電気工業	209,400	1,172.00	245,416,800	
S M C	9,400	11,040.00	103,776,000	
小松製作所	194,100	1,924.00	373,448,400	
栗田工業	25,500	2,810.00	71,655,000	
イビデン	44,900	3,180.00	142,782,000	
コニカミノルタホールディングス	79,000	955.00	75,445,000	
東芝	376,000	516.00	194,016,000	
三菱電機	654,000	717.00	468,918,000	
日本電産	66,800	8,770.00	585,836,000	
エルピーダメモリ	100,400	1,741.00	174,796,400	
シャープ	57,000	1,151.00	65,607,000	
ソニー	54,700	3,150.00	172,305,000	
ミツミ電機	120,600	1,645.00	198,387,000	
ファナック	11,200	8,480.00	94,976,000	
ローム	14,100	6,470.00	91,227,000	
新光電気工業	84,100	1,291.00	108,573,100	
パナソニック電工	41,000	1,050.00	43,050,000	
日本ケミコン	102,000	354.00	36,108,000	
キヤノン	77,900	3,780.00	294,462,000	
東京エレクトロン	32,500	5,720.00	185,900,000	
デンソー	98,200	2,850.00	279,870,000	
トヨタ自動車	157,800	3,970.00	626,466,000	

アイシン精機	57,400	2,630.00	150,962,000	
本田技研工業	106,400	3,175.00	337,820,000	
スズキ	148,100	2,131.00	315,601,100	
エクセディ	39,200	1,877.00	73,578,400	
テルモ	30,800	5,060.00	155,848,000	
ニコン	65,900	1,957.00	128,966,300	
任天堂	13,700	25,660.00	351,542,000	
電源開発	40,600	2,723.00	110,553,800	
大阪瓦斯	138,000	325.00	44,850,000	
東日本旅客鉄道	36,600	6,220.00	227,652,000	
ヤマトホールディングス	36,300	1,287.00	46,718,100	
商船三井	621,000	600.00	372,600,000	
オービック	2,850	15,430.00	43,975,500	
ヤフー	4,853	32,000.00	155,296,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,429	138,500.00	474,916,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	37,400	1,897.00	70,947,800	
カプコン	31,400	1,610.00	50,554,000	
ソフトバンク	202,200	2,381.00	481,438,200	
丸紅	147,000	526.00	77,322,000	
三井物産	402,100	1,386.00	557,310,600	
三菱商事	230,500	2,267.00	522,543,500	
エービーシー・マート	24,100	2,687.00	64,756,700	
ドン・キホーテ	28,400	2,034.00	57,765,600	
ゼビオ	28,700	1,737.00	49,851,900	
ニトリ	9,350	6,880.00	64,328,000	
ファーストリテイリング	4,200	14,970.00	62,874,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	776,200	487.00	378,009,400	
三井住友フィナンシャルグループ	157,000	3,000.00	471,000,000	
千葉銀行	161,000	555.00	89,355,000	
スルガ銀行	50,000	841.00	42,050,000	
みずほフィナンシャルグループ	734,900	188.00	138,161,200	
野村ホールディングス	364,600	698.00	254,490,800	
カブドットコム証券	1,111	94,800.00	105,322,800	
ソニーフィナンシャルホールディングス	273	264,600.00	72,235,800	
イオンクレジットサービス	48,700	984.00	47,920,800	
オリックス	19,170	6,980.00	133,806,600	
三井不動産	119,000	1,597.00	190,043,000	
三菱地所	93,000	1,509.00	140,337,000	
住友不動産販売	20,010	3,675.00	73,536,750	
カカクコム	172	356,000.00	61,232,000	
楽天	3,058	69,600.00	212,836,800	
合計	10,785,301		15,298,658,550	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

		[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,120,235	-
コール・ローン		182,088,939	214,114,111
国債証券		20,031,848,100	23,664,602,900
地方債証券		539,885,570	15,039,750
特殊債券		232,461,500	539,607,140
社債券		8,149,016,070	7,209,415,960
未収入金		173,292,800	665,721,000
未収利息		88,227,479	89,454,031
前払費用		9,357,844	28,004,087
流動資産合計		29,409,298,537	32,425,958,979
資産合計		29,409,298,537	32,425,958,979
負債の部			
流動負債			
未払金		-	680,566,400
未払解約金		166,609,249	25,218,966
流動負債合計		166,609,249	705,785,366
負債合計		166,609,249	705,785,366
純資産の部			
元本等			
元本	1	26,026,179,689	27,599,775,586
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		3,216,509,599	4,120,398,027
元本等合計		29,242,689,288	31,720,173,613
純資産合計		29,242,689,288	31,720,173,613
負債純資産合計		29,409,298,537	32,425,958,979

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
----	------------------------------	------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。	国債証券、地方債証券、 特殊債券及び社債券 同左
-----------------	--	--------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区分	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本額	24,897,321,883 円	26,026,179,689 円
同期中における追加設定元本額	13,592,169,661 円	7,771,378,522 円
同期中における一部解約元本額	12,463,311,855 円	6,197,782,625 円
同期末における元本額	26,026,179,689 円	27,599,775,586 円
元本の内訳 *		
東京海上・国内債券ファンド	5,362,320,549 円	2,961,609,767 円
東京海上・未来設計ファンド1	39,911,306 円	49,431,770 円
東京海上・未来設計ファンド2	61,102,022 円	83,585,035 円
東京海上・未来設計ファンド3	134,124,127 円	188,116,884 円
東京海上・未来設計ファンド4	18,459,819 円	27,208,928 円
東京海上セレクション・バランス30	1,112,405,905 円	1,326,434,806 円
東京海上セレクション・バランス50	1,380,250,851 円	1,747,093,570 円
東京海上セレクション・バランス70	251,779,515 円	349,692,021 円
東京海上セレクション・日本債券	4,162,731,742 円	4,863,312,986 円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	6,960,067,276 円	7,176,291,963 円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	280,669,648 円	300,662,249 円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	51,493,401 円	54,893,179 円
東京海上日本債ファンドM（FOFs用） （適格機関投資家専用）	6,210,863,528 円	8,471,442,428 円
計	26,026,179,689 円	27,599,775,586 円
2. 1 本書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	26,026,179,689 口	27,599,775,586 口

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	20,031,848,100	330,335,900
地方債証券	539,885,570	6,254,710
特殊債券	232,461,500	677,110
社債券	8,149,016,070	243,967,890

合計	28,953,211,240	93,299,830
----	----------------	------------

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成20年3月22日から平成21年1月26日まで）を指しております。

(平成22年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	23,664,602,900	14,331,500
地方債証券	15,039,750	165,600
特殊債証券	539,607,140	1,214,440
社債券	7,209,415,960	187,134,209
合計	31,428,665,750	173,851,549

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成21年3月24日から平成22年1月25日まで）を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.1236円 (1万口当たり純資産額 11,236円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.1493円 (1万口当たり純資産額 11,493円)

(3)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第286回利付国債(2年)	790,000,000	792,188,300	
	第287回利付国債(2年)	670,000,000	671,882,700	
	第288回利付国債(2年)	660,000,000	660,580,800	
	第61回利付国債(5年)	100,000,000	101,991,000	
	第64回利付国債(5年)	90,000,000	92,817,900	
	第65回利付国債(5年)	120,000,000	123,471,600	
	第66回利付国債(5年)	1,430,000,000	1,463,462,000	
	第67回利付国債(5年)	330,000,000	339,454,500	
	第69回利付国債(5年)	260,000,000	264,929,600	
	第71回利付国債(5年)	430,000,000	443,854,600	
	第72回利付国債(5年)	390,000,000	405,642,900	
	第75回利付国債(5年)	860,000,000	883,357,600	
	第77回利付国債(5年)	50,000,000	51,178,500	
	第81回利付国債(5年)	120,000,000	121,879,200	
	第82回利付国債(5年)	230,000,000	234,537,900	
	第83回利付国債(5年)	550,000,000	560,659,000	
	第84回利付国債(5年)	170,000,000	171,829,200	
	第87回利付国債(5年)	330,000,000	329,762,400	

第 2 5 6 回利付国債（ 1 0 年）	1,040,000,000	1,080,695,200	
第 2 6 0 回利付国債（ 1 0 年）	330,000,000	346,417,500	
第 2 6 6 回利付国債（ 1 0 年）	70,000,000	73,008,600	
第 2 6 8 回利付国債（ 1 0 年）	100,000,000	104,800,000	
第 2 6 9 回利付国債（ 1 0 年）	630,000,000	653,776,200	
第 2 7 0 回利付国債（ 1 0 年）	80,000,000	82,989,600	
第 2 7 7 回利付国債（ 1 0 年）	50,000,000	52,618,000	
第 2 8 5 回利付国債（ 1 0 年）	1,200,000,000	1,266,516,000	
第 2 8 6 回利付国債（ 1 0 年）	10,000,000	10,616,400	
第 2 8 8 回利付国債（ 1 0 年）	1,890,000,000	1,990,302,300	
第 2 8 9 回利付国債（ 1 0 年）	130,000,000	134,754,100	
第 2 9 3 回利付国債（ 1 0 年）	1,690,000,000	1,784,302,000	
第 2 9 5 回利付国債（ 1 0 年）	190,000,000	196,062,900	
第 2 9 8 回利付国債（ 1 0 年）	50,000,000	50,482,500	
第 3 0 0 回利付国債（ 1 0 年）	580,000,000	593,838,800	
第 3 0 1 回利付国債（ 1 0 年）	380,000,000	387,983,800	
第 3 0 2 回利付国債（ 1 0 年）	50,000,000	50,609,000	
第 3 0 5 回利付国債（ 1 0 年）	1,680,000,000	1,674,859,200	
第 2 4 回利付国債（ 3 0 年）	320,000,000	334,438,400	
第 2 5 回利付国債（ 3 0 年）	50,000,000	50,250,000	
第 2 7 回利付国債（ 3 0 年）	170,000,000	177,697,600	
第 2 8 回利付国債（ 3 0 年）	200,000,000	209,154,000	
第 2 9 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	102,434,000	
第 3 1 回利付国債（ 3 0 年）	370,000,000	363,476,900	
第 2 0 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	114,096,000	
第 2 7 回利付国債（ 2 0 年）	200,000,000	241,386,000	
第 3 8 回利付国債（ 2 0 年）	50,000,000	56,228,500	
第 4 0 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	109,127,000	
第 4 2 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	111,485,000	
第 4 3 回利付国債（ 2 0 年）	200,000,000	228,892,000	
第 4 6 回利付国債（ 2 0 年）	170,000,000	183,173,300	
第 4 8 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	22,111,000	
第 5 1 回利付国債（ 2 0 年）	150,000,000	157,681,500	
第 7 3 回利付国債（ 2 0 年）	190,000,000	194,233,200	
第 7 7 回利付国債（ 2 0 年）	170,000,000	173,321,800	
第 8 2 回利付国債（ 2 0 年）	310,000,000	319,014,800	
第 8 8 回利付国債（ 2 0 年）	320,000,000	335,788,800	
第 9 0 回利付国債（ 2 0 年）	140,000,000	144,579,400	
第 9 4 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	40,588,000	
第 9 5 回利付国債（ 2 0 年）	140,000,000	145,889,800	
第 9 7 回利付国債（ 2 0 年）	160,000,000	164,065,600	
第 9 9 回利付国債（ 2 0 年）	460,000,000	463,919,200	
第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年）	140,000,000	143,060,400	
第 1 0 3 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	20,709,200	
第 1 0 4 回利付国債（ 2 0 年）	30,000,000	30,159,900	

	第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	100,000,000	100,336,000	
	第 1 1 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	390,000,000	390,000,000	
	第 1 1 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	290,000,000	289,193,800	
国債証券	合計	22,930,000,000	23,664,602,900	
地方債証券	第 1 2 回む号名古屋市公募公債	15,000,000	15,039,750	
地方債証券	合計	15,000,000	15,039,750	
特殊債券	第 7 9 1 回政府保証公営企業債券	13,000,000	13,094,900	
	第 1 4 4 回政府保証中小企業債券	18,000,000	18,228,240	
	い第 7 1 1 号農林債	100,000,000	101,532,000	
	い第 7 1 2 号農林債	200,000,000	201,670,000	
	第 2 3 0 回信金中金債（ 5 年 ）	200,000,000	205,082,000	
特殊債券	合計	531,000,000	539,607,140	
社債券	第 2 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	74,640,000	76,767,240	
	第 4 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	156,710,000	158,704,918	
	第 3 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,830,000	99,903,874	
	第 1 8 回貸付債権担保 S 種住宅金融支援機構債券	198,096,000	198,456,534	
	第 3 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,739,000	
	第 4 4 回貸付債権担保住宅金融公庫債券	79,128,000	81,560,394	
	第 1 2 回積水ハウス株式会社無担保社債	100,000,000	102,238,000	
	第 3 回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	103,219,000	
	第 1 6 回双日株式会社無担保社債	100,000,000	100,019,000	
	第 9 回大王製紙株式会社無担保社債	100,000,000	100,028,000	
	第 6 回株式会社日本製紙グループ本社無担保社債	100,000,000	100,918,000	
	第 2 1 回昭和電工株式会社無担保社債	200,000,000	200,276,000	
	第 1 9 回株式会社トクヤマ無担保社債	100,000,000	100,901,000	
	第 1 5 回電気化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	102,540,000	
	第 7 回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,908,000	
	第 6 回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	100,169,000	
	第 5 回三菱樹脂株式会社無担保社債	100,000,000	100,608,000	
	第 7 回エーザイ株式会社無担保社債	100,000,000	105,208,000	
	第 2 8 回新日本石油株式会社無担保社債	100,000,000	104,784,000	
	第 3 回新日鉱ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	103,982,000	
	第 2 0 回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,907,000	
	第 1 7 回住友ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	104,140,000	
	第 8 回三井金属鉱業株式会社無担保社債	200,000,000	199,956,000	
	第 1 7 回三菱マテリアル株式会社無担保社債	100,000,000	100,059,000	
	第 3 8 回古河電気工業株式会社無担保社債	200,000,000	202,700,000	
	第 4 4 回株式会社東芝無担保社債	100,000,000	102,528,000	
	第 4 7 回株式会社東芝無担保社債	100,000,000	101,371,000	
	第 2 4 回シャープ株式会社無担保社債	200,000,000	201,142,000	
	第 2 7 回川崎重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,467,000	
	第 4 8 回日産自動車株式会社無担保社債	100,000,000	101,340,000	
	第 8 回株式会社丸井グループ無担保社債	100,000,000	99,745,000	

第5回株式会社りそなホールディングス無担保社債	100,000,000	100,617,000	
第10回株式会社広島銀行無担保社債	200,000,000	209,420,000	
第11回株式会社三井住友銀行無担保社債 （劣後特約付）	100,000,000	104,333,000	
第10回株式会社みずほ銀行無担保社債 （劣後特約付）	100,000,000	102,504,000	
第12回株式会社日産フィナンシャルサービス 無担保社債	100,000,000	100,229,000	
第39回日立キャピタル株式会社無担保社債	100,000,000	99,987,000	
第3回三菱UFJリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,481,000	
第7回株式会社大和証券グループ本社無担保 社債	200,000,000	202,044,000	
第13回野村ホールディングス株式会社無担保 社債	100,000,000	102,226,000	
第1回日本生命2008基金特定目的会社	200,000,000	202,918,000	
第2回住友生命基金流動化特定目的会社第1回 特定社債	100,000,000	101,735,000	
第1回第一生命第3回基金流動化特定目的会社 特定社債	400,000,000	400,792,000	
第1回住友生命基金債券	300,000,000	301,920,000	
第53回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	100,417,000	
第3回藤和不動産無担保社債	100,000,000	104,744,000	
第1回株式会社大京無担保社債	100,000,000	99,289,000	
第8回日本ビルファンド投資法人無担保投資 法人債	100,000,000	100,889,000	
第1回プレミア投資法人無担保投資法人債	100,000,000	99,003,000	
第80回東武鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,740,000	
第40回西日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,787,000	
第55回近畿日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,231,000	
第36回阪急阪神ホールディングス株式会社 無担保社債	100,000,000	101,276,000	
第28回南海電気鉄道株式会社無担保社債	200,000,000	204,598,000	
第11回川崎汽船株式会社無担保社債	100,000,000	100,675,000	
第7回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	104,564,000	
第536回東京電力株式会社社債	100,000,000	103,712,000	
社債券 合計	7,108,404,000	7,209,415,960	
合 計	30,584,404,000	31,428,665,750	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

		[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	注記 番号	金額（円）	金額（円）

資産の部			
流動資産			
預金		84,637,662	235,112,092
コール・ローン		229,871,112	162,078,110
株式		6,430,522,072	9,557,600,983
投資証券		-	95,222,869
未収入金		81,715,362	-
未収配当金		8,395,275	5,175,776
未収利息		614	375
流動資産合計		6,835,142,097	10,055,190,205
資産合計		6,835,142,097	10,055,190,205
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		109,728	-
未払金		191,274,261	-
未払解約金		7,991,266	15,363,002
流動負債合計		199,375,255	15,363,002
負債合計		199,375,255	15,363,002
純資産の部			
元本等			
元本	1	10,406,646,567	11,144,263,120
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	3,770,879,725	1,104,435,917
元本等合計		6,635,766,842	10,039,827,203
純資産合計		6,635,766,842	10,039,827,203
負債純資産合計		6,835,142,097	10,055,190,205

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	株式及び新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、 金融商品取引所等における 最終相場（最終相場のない ものについては、それに準ず る価額）、金融商品取引所等 が発表する基準値、又は金融 商品取引業者等から提示さ れる気配相場に基づいて評 価しております。	株式、新株予約権証券及び 投資証券 移動平均法に基づき、原則と して時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金 融商品取引所等における最終 相場（最終相場のないもの については、それに準ずる価 額）、又は金融商品取引業者 等から提示される気配相場に 基づいて評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの仲値をもとに計算しております。	為替予約取引 同左
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	9,632,474,385 円	10,406,646,567 円
同期中における追加設定元本額	4,375,513,056 円	3,061,660,863 円
同期中における一部解約元本額	3,601,340,874 円	2,324,044,310 円
同期末における元本額	10,406,646,567 円	11,144,263,120 円
元本の内訳 *		
東京海上・外国株式ファンド	1,313,942,329 円	1,317,054,824 円
東京海上・未来設計ファンド1	14,285,157 円	13,342,720 円
東京海上・未来設計ファンド2	36,865,419 円	38,061,951 円
東京海上・未来設計ファンド3	180,013,000 円	190,364,642 円
東京海上・未来設計ファンド4	104,047,798 円	115,635,327 円
東京海上・未来設計ファンド5	184,340,911 円	228,467,006 円
東京海上セレクション・外国株式	3,913,548,661 円	5,133,932,784 円
東京海上セレクション・バランス30	382,268,789 円	342,866,034 円
東京海上セレクション・バランス50	1,238,486,517 円	1,179,114,460 円
東京海上セレクション・バランス70	813,705,014 円	849,639,149 円

T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	1,873,564,405 円	1,453,125,507 円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	226,736,915 円	182,630,885 円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	124,841,652 円	100,027,831 円
計	10,406,646,567 円	11,144,263,120 円
2. 1 本書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	10,406,646,567 口	11,144,263,120 口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 3,770,879,725円であります。	貸借対照表上の純資産額 が元本総額を下回っており、その差額は 1,104,435,917円であります。

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

（平成21年1月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,430,522,072	2,070,962,386
合計	6,430,522,072	2,070,962,386

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成20年3月22日から平成21年1月26日まで）を指しております。

（平成22年1月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,557,600,983	2,229,539,226
投資証券	95,222,869	23,268,319
合計	9,652,823,852	2,252,807,545

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成21年3月24日から平成22年1月25日まで）を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I. 取引の状況に関する事項

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取り組み方針と取引の利用目的	通貨に関して為替予約を保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取り又は支払いのために行っております。なお、レバレッジを掛けたリスクの高い運用は行っておりません。	同左

3.取引に係るリスクの内容	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	同左
4.取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた投資信託約款及び社内規定に基づき行っております。	同左
5.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項
通貨関連

（平成21年1月26日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 買建	26,065,848	-	25,956,120	109,728
	豪ドル	14,664,888	-	14,618,520	46,368
	シンガポールドル	11,400,960	-	11,337,600	63,360
	合 計	26,065,848	-	25,956,120	109,728

1. 時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（平成22年1月25日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.6376円 (1万口当たり純資産額 6,376円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 0.9009円 (1万口当たり純資産額 9,009円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
APACHE CORP	13,300	102.03	1,356,999.00	
CAMERON INTERNATIONAL CORP	7,000	39.08	273,560.00	
EOG RESOURCES INC	20,000	94.05	1,881,000.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	29,830	66.10	1,971,763.00	
HALLIBURTON CO	39,000	31.15	1,214,850.00	
MARATHON OIL CORP	20,800	30.58	636,064.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	6,500	76.10	494,650.00	
SCHLUMBERGER LTD	7,200	65.24	469,728.00	
TRANSOCEAN LTD	6,499	85.72	557,094.28	
XTO ENERGY INC	34,700	45.61	1,582,667.00	
ALCOA INC	106,200	13.40	1,423,080.00	
3M CO	23,000	81.48	1,874,040.00	
GENERAL ELECTRIC CO	50,000	16.11	805,500.00	
MASCO CORP	67,000	13.91	931,970.00	
ROCKWELL COLLINS INC.	19,000	53.68	1,019,920.00	
CINTAS CORP	27,000	25.25	681,750.00	
SOUTHWEST AIRLINES CO	66,300	11.68	774,384.00	
WERNER ENTERPRISES INC	58,800	20.60	1,211,280.00	
VF CORP	7,000	72.44	507,080.00	
MCDONALD'S CORP	20,000	63.39	1,267,800.00	
THE WALT DISNEY CO	46,500	29.98	1,394,070.00	
MACY'S INC	20,000	15.57	311,400.00	
TARGET CORP	19,000	50.38	957,220.00	
CVS CAREMARK CORP	17,000	33.24	565,080.00	
WAL-MART STORES INC	15,800	52.94	836,452.00	
ALTRIA GROUP INC	10,900	19.71	214,839.00	
HJ HEINZ CO	5,600	41.94	234,864.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	19,200	46.81	898,752.00	
PROCTER & GAMBLE CO	10,000	60.31	603,100.00	
CERNER CORP	8,600	83.50	718,100.00	
EXPRESS SCRIPTS INC	11,000	85.20	937,200.00	
QUEST DIAGNOSTICS	11,600	58.80	682,080.00	
ZIMMER HOLDINGS INC	9,470	60.59	573,787.30	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	43,900	24.60	1,079,940.00	
GILEAD SCIENCES INC	28,400	46.08	1,308,672.00	
MYLAN INC	33,100	17.78	588,518.00	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	10,000	53.62	536,200.00	
WELLS FARGO & COMPANY	20,000	27.26	545,200.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	30,000	39.76	1,192,800.00	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	23,200	29.27	679,064.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	9,000	154.12	1,387,080.00	

JPMORGAN CHASE & CO	49,270	39.16	1,929,413.20	
ACE LTD	13,100	47.89	627,359.00	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	10,000	71.65	716,500.00	
METLIFE INC	28,500	36.12	1,029,420.00	
ACCENTURE PLC-CL A	28,400	42.18	1,197,912.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	43,200	25.82	1,115,424.00	
CITRIX SYSTEMS INC	34,400	41.40	1,424,160.00	
APPLE INC	9,100	197.59	1,798,069.00	
CISCO SYSTEMS INC	87,000	22.97	1,998,390.00	
CORNING INC	38,000	18.56	705,280.00	
HEWLETT-PACKARD CO	31,000	49.29	1,527,990.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	20,000	125.50	2,510,000.00	
QUALCOMM INC	17,900	46.78	837,362.00	
METROPCS COMMUNICATIONS INC	53,500	5.88	314,580.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	43,000	30.34	1,304,620.00	
ALLEGHENY ENERGY INC	20,800	21.77	452,816.00	
ENTERGY CORP	7,700	78.54	604,758.00	
FPL GROUP INC	16,400	48.14	789,496.00	
WESTAR ENERGY INC	13,400	21.56	288,904.00	
INTEL CORP	49,000	19.91	975,590.00	
米ドル小計	1,645,069		59,327,640.78	
			(5,336,521,288)	
	銘柄数	61		
	比 率	53.2%	55.8%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
YAMANA GOLD INC	138,000	11.36	1,567,680.00	
TELUS CORP	23,070	33.08	763,155.60	
加ドル小計	161,070		2,330,835.60	
			(198,424,034)	
	銘柄数	2		
	比 率	2.0%	2.1%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
TOTAL SA	35,800	43.20	1,546,739.00	
MAYR-MELNHOF KARTON AG	5,000	69.64	348,200.00	
ALSTOM RGPT	20,700	49.87	1,032,412.50	
RENAULT SA	19,000	35.70	678,300.00	
FOLLI-FOLLIE S A-REG	51,000	13.80	703,800.00	
LVMH MONET HENESSY LOUIS VUI	8,000	77.77	622,160.00	
INDITEX	19,600	44.40	870,240.00	
S.A. D'IETEREN N.V.	2,000	298.10	596,200.00	
COLRUYT SA	3,400	170.95	581,230.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV	24,100	34.56	832,896.00	
DANONE	18,000	42.71	768,870.00	
EBRO PULEVA SA	45,000	13.92	626,400.00	
PERNOD-RICARD	3,570	58.80	209,916.00	
HENKEL AG AND CO KGAA	20,000	36.55	731,000.00	

FRESENIUS MEDICAL CARE AG & Co	21,600	37.37	807,192.00	
QIAGEN N.V.	28,000	15.95	446,600.00	
BANCO SANTANDER S.A	94,500	10.85	1,025,325.00	
BNP PARIBAS	17,000	52.56	893,520.00	
SOCIETE GENERALE-A	8,900	42.44	377,716.00	
PARTNERRE LTD	5,674	52.50	297,885.00	
SAP AG	18,400	32.90	605,360.00	
BELGACOM SA	15,000	26.10	391,500.00	
HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	44,500	10.20	453,900.00	
E.ON AG	27,000	27.53	743,445.00	
ユーロ小計	555,744		16,190,806.50	
			(2,060,442,035)	
	銘柄数	24		
	比 率	20.5%	21.6%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BG GROUP PLC	116,000	11.84	1,373,440.00	
KAZAKHMYS PLC	78,300	12.94	1,013,202.00	
REXAM PLC	212,000	2.97	629,852.00	
BAE SYSTEMS PLC	218,000	3.59	783,710.00	
HSBC HOLDINGS PLC	129,085	6.73	869,516.56	
英ポンド小計	753,385		4,669,720.56	
			(676,689,206)	
	銘柄数	5		
	比 率	6.7%	7.1%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	920	873.00	803,160.00	
ABB LTD	83,700	19.26	1,612,062.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	40,000	56.25	2,250,000.00	
UBS AG-REG	40,000	14.93	597,200.00	
ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	3,530	226.90	800,957.00	
スイスフラン小計	168,150		6,063,379.00	
			(523,936,579)	
	銘柄数	5		
	比 率	5.2%	5.5%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
ALK-ABELLO A/S	5,500	408.00	2,244,000.00	
デンマーククローネ小計	5,500		2,244,000.00	
			(38,349,960)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.4%	0.4%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	12,400	44.37	550,188.00	
BHP BILLITON LTD	40,000	41.70	1,668,000.00	
RIO TINTO LIMITED	8,000	72.94	583,520.00	
CSL LIMITED	11,000	31.14	342,540.00	

NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	30,000	26.72	801,600.00	
WESTPAC BANKING CORPORATION	50,000	25.38	1,269,000.00	
MACQUARIE GROUP LTD	1,400	51.60	72,240.00	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	17,000	23.08	392,360.00	
AGL ENERGY LTD	20,000	13.79	275,800.00	
豪ドル小計	189,800		5,955,248.00	
			(484,221,214)	
	銘柄数	9		
	比 率	4.8%	5.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	42,000	137.90	5,791,800.00	
CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	18,000	95.90	1,726,200.00	
香港ドル小計	60,000		7,518,000.00	
			(86,983,260)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.9%	0.9%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	106,000	8.45	895,700.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	257,650	3.01	775,526.50	
HYFLUX LTD	201,000	3.48	699,480.00	
シンガポールドル小計	564,650		2,370,706.50	
			(152,033,407)	
	銘柄数	3		
	比 率	1.5%	1.6%	
合 計	株 4,103,368		円 9,557,600,983 (9,557,600,983)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル		口	米ドル	
		BOSTON PROPERTIES INC	4,500	289,260.00	
		KIMCO REALTY CORP	59,000	769,360.00	
	米ドル小計		63,500	1,058,620.00 (95,222,869)	
		銘柄数	2		
		比 率	0.9%	100.0%	
投資証券 合計				円 95,222,869 (95,222,869)	
合 計				円 95,222,869 (95,222,869)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

[次へ](#)

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

		[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
区分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		41,333,925	71,731,555
コール・ローン		84,572,839	99,404,752
国債証券		6,554,292,577	9,095,082,721
特殊債券		836,372,268	378,246,183
未収利息		75,899,118	116,087,295
前払費用		30,598,904	11,453,907
流動資産合計		7,623,069,631	9,772,006,413
資産合計		7,623,069,631	9,772,006,413
負債の部			
流動負債			
未払解約金		5,475,121	6,017,755
流動負債合計		5,475,121	6,017,755
負債合計		5,475,121	6,017,755
純資産の部			
元本等			
元本	1	5,829,499,222	6,601,162,531
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		1,788,095,288	3,164,826,127
元本等合計		7,617,594,510	9,765,988,658
純資産合計		7,617,594,510	9,765,988,658
負債純資産合計		7,623,069,631	9,772,006,413

(2)注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として 時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商 品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は 使用しない）、又は価格情報 会社の提供する価額で評価 しております。	国債証券及び特殊債券 同左

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの仲値をもとに計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	7,185,195,254 円	5,829,499,222 円
同期中における追加設定元本額	2,185,473,237 円	1,469,687,535 円
同期中における一部解約元本額	3,541,169,269 円	698,024,226 円
同期末における元本額	5,829,499,222 円	6,601,162,531 円
元本の内訳 *		
東京海上・外国債券ファンド	905,389,016 円	897,246,242 円
東京海上・未来設計ファンド1	3,454,805 円	4,184,203 円
東京海上・未来設計ファンド2	11,898,621 円	15,919,163 円
東京海上・未来設計ファンド3	34,833,882 円	47,769,856 円
東京海上・未来設計ファンド4	14,380,154 円	20,727,128 円
東京海上・未来設計ファンド5	9,919,395 円	15,927,892 円
東京海上セレクション・外国債券	2,644,816,224 円	3,027,555,944 円
東京海上セレクション・バランス30	368,848,883 円	430,012,263 円
東京海上セレクション・バランス50	796,670,065 円	985,925,388 円
東京海上セレクション・バランス70	333,617,245 円	452,918,205 円

TMA外国債券アクティブファンド ＜適格機関投資家限定＞	705,670,932 円	702,976,247 円
計	5,829,499,222 円	6,601,162,531 円
2. 1 本書における開示対象ファンド の計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	5,829,499,222 口	6,601,162,531 口

(注)*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

(平成21年1月26日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	6,554,292,577	172,118,387
特殊債券	836,372,268	23,836,491
合計	7,390,664,845	195,954,878

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成20年3月22日から平成21年1月26日まで）を指しております。

(平成22年1月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	9,095,082,721	79,340,951
特殊債券	378,246,183	306,653
合計	9,473,328,904	79,034,298

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成21年3月24日から平成22年1月25日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

区分	自 平成20年1月26日 至 平成21年1月26日	自 平成21年1月27日 至 平成22年1月25日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取り組み方針と取引の利用目的	通貨に関して為替予約を保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取り又は支払いのために行っております。なお、レバレッジを掛けたリスクの高い運用は行っておりません。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた信託約款及び社内規定に基づき行っております。	同左

5.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
-------------------------	--	----

.取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成21年1月26日現在)

該当事項はありません。

(平成22年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成21年1月26日現在]	[平成22年1月25日現在]
本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.3067円 (1万口当たり純資産額 13,067円)	本書における開示対象ファンドの 期末における1口当たり純資産額 1.4794円 (1万口当たり純資産額 14,794円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル		米ドル	米ドル	
		T 1.125 06/30/11	3,700,000.00	3,733,242.20	
		T 2 3/8 09/30/14	1,700,000.00	1,711,023.44	
		T 3 1/8 05/15/19	2,000,000.00	1,933,750.00	
		T 3 3/8 06/30/13	6,500,000.00	6,891,523.46	
		T 3 7/8 05/15/18	2,500,000.00	2,591,015.62	
		T 4 02/15/15	1,100,000.00	1,187,312.50	
		T 4 1/4 05/15/39	900,000.00	862,453.12	
		T 4 5/8 02/15/17	3,600,000.00	3,958,875.00	
		T 5 1/4 11/15/28	900,000.00	1,001,109.37	
		T 5 3/8 02/15/31	500,000.00	566,171.87	
		T 6 1/4 05/15/30	700,000.00	876,312.50	
		T 6 1/4 08/15/23	2,500,000.00	3,060,546.87	
		T 7 1/4 05/15/16	1,900,000.00	2,382,421.87	
	米ドル小計		28,500,000.00	30,755,757.82 (2,766,480,415)	
		銘柄数	13		
		比率	28.3%	29.2%	
	加ドル		加ドル	加ドル	
		CAN 4 06/01/17	2,900,000.00	3,082,439.00	
	加ドル小計		2,900,000.00	3,082,439.00 (262,408,032)	
		銘柄数	1		

	比 率	2.7%	2.8%	
ユーロ		ユーロ	ユーロ	
	BTNS 1 1/2 09/11	3,100,000.00	3,123,870.00	
	BTPS 3 3/4 08/01/21	2,200,000.00	2,143,680.00	
	BTPS 4 1/2 08/01/10	500,000.00	509,925.00	
	BTPS 4 1/4 02/01/19	4,100,000.00	4,255,390.00	
	BTPS 5 02/01/12	3,500,000.00	3,730,650.00	
	BTPS 5 1/4 08/01/17	1,500,000.00	1,680,450.00	
	DBR 3 3/4 07/04/13	3,500,000.00	3,729,600.00	
	DBR 4 1/4 01/04/14	2,200,000.00	2,390,190.00	
	DBR 4 1/4 07/04/18	1,600,000.00	1,743,200.00	
	DBR 5 1/4 07/04/10	300,000.00	306,195.00	
	DBR 6.25 01/04/24	1,200,000.00	1,536,360.00	
	FRTR 3 3/4 04/25/21	200,000.00	202,200.00	
	FRTR 4 04/25/55	2,200,000.00	2,131,580.00	
	FRTR 4 10/25/14	800,000.00	857,360.00	
	GGB 4.6 07/20/18	2,000,000.00	1,784,600.00	
	NETHER 3 3/4 01/15/23	3,000,000.00	2,987,700.00	
	OBL 3 1/2 04/08/11	1,200,000.00	1,238,496.00	
	OBL 4 1/4 10/12/12	1,500,000.00	1,612,800.00	
	RFGB 4 1/4 07/04/15	2,100,000.00	2,278,080.00	
ユーロ小計		36,700,000.00	38,242,326.00 (4,866,718,406)	
	銘柄数	19		
	比 率	49.8%	51.4%	
英ポンド		英ポンド	英ポンド	
	UKT 4 09/07/16	350,000.00	362,789.00	
	UKT 4 3/4 12/07/38	1,250,000.00	1,326,462.50	
	UKT 5 03/07/18	300,000.00	326,700.00	
	UKT 6.25 11/25/10	750,000.00	785,280.00	
	UKT 8 06/07/21	1,700,000.00	2,309,450.00	
英ポンド小計		4,350,000.00	5,110,681.50 (740,588,856)	
	銘柄数	5		
	比 率	7.6%	7.8%	
スウェーデン クローネ		スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
	SGB 4 1/2 08/12/15	5,500,000.00	6,029,155.00	
スウェーデンクローネ小計		5,500,000.00	6,029,155.00 (75,062,979)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.8%	0.8%	
ノルウェー クローネ		ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
	NGB 6 1/2 05/15/13	3,000,000.00	3,321,900.00	
ノルウェークローネ小計		3,000,000.00	3,321,900.00	

				(51,555,888)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.5%	0.5%
デンマーク クローネ		デンマーク クローネ	デンマーク クローネ		
	DGB 7 11/10/24	4,000,000.00	5,390,000.00		
デンマーククローネ小計			4,000,000.00	5,390,000.00 (92,115,100)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.9%	1.0%
ポーランド ズロチ		ポーランド ズロチ	ポーランド ズロチ		
	POLGB 5 3/4 03/24/10	2,300,000.00	2,307,820.00		
ポーランドズロチ小計			2,300,000.00	2,307,820.00 (71,888,593)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.7%	0.8%
豪ドル		豪ドル	豪ドル		
	ACGB 6 1/2 05/15/13	1,000,000.00	1,046,340.00		
豪ドル小計			1,000,000.00	1,046,340.00 (85,077,905)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.9%	0.9%
シンガポール ドル		シンガポール ドル	シンガポール ドル		
	SIGB 2 1/4 07/01/13	600,000.00	627,474.00		
シンガポールドル小計			600,000.00	627,474.00 (40,239,907)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.4%	0.4%
マレーシア リングット		マレーシア リングット	マレーシア リングット		
	MGS 3.718 06/15/12	1,600,000.00	1,628,000.00		
マレーシアリングット小計			1,600,000.00	1,628,000.00 (42,946,640)	
			銘柄数	1	
			比 率	0.4%	0.5%
国債証券 合計				円 9,095,082,721 (9,095,082,721)	
特殊債券	米ドル		米ドル	米ドル	
		FHLMC 2 3/4 04/11	4,100,000.00	4,205,071.52	
	米ドル小計		4,100,000.00	4,205,071.52 (378,246,183)	
			銘柄数	1	
			比 率	3.9%	4.0%
				円	

特殊債券 合計		378,246,183 (378,246,183)	
合 計		円 9,473,328,904 (9,473,328,904)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上・未来設計ファンド1

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	125,490,877 円
負債総額	789,056 円
純資産総額（ - ）	124,701,821 円
発行済数量	125,909,197 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9904 円

東京海上・未来設計ファンド2

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	240,287,708 円
負債総額	236,394 円
純資産総額（ - ）	240,051,314 円
発行済数量	250,137,908 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9597 円

東京海上・未来設計ファンド3

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	702,921,535 円
負債総額	898,581 円
純資産総額（ - ）	702,022,954 円
発行済数量	774,738,774 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9061 円

東京海上・未来設計ファンド4

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	307,451,202 円
負債総額	467,115 円
純資産総額（ - ）	306,984,087 円
発行済数量	381,187,633 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8053 円

東京海上・未来設計ファンド5

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	469,138,303 円
負債総額	820,945 円
純資産総額（ - ）	468,317,358 円

発行済数量	646,460,922 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7244 円

（ご参考：親投資信託の現況）

TMA日本株アクティブマザーファンド

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	15,125,861,928 円
負債総額	12,058,301 円
純資産総額（ - ）	15,113,803,627 円
発行済数量	25,818,142,216 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5854 円

TMA日本債券マザーファンド

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	33,358,300,488 円
負債総額	1,529,103,552 円
純資産総額（ - ）	31,829,196,936 円
発行済数量	27,611,413,183 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1528 円

TMA外国株式マザーファンド

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	10,223,694,624 円
負債総額	2,596,173 円
純資産総額（ - ）	10,221,098,451 円
発行済数量	11,541,325,803 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8856 円

TMA外国債券マザーファンド

平成22年2月26日現在

種類	金額
資産総額	9,621,998,509 円
負債総額	4,013,271 円
純資産総額（ - ）	9,617,985,238 円
発行済数量	6,683,996,071 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4390 円

第5【設定及び解約の実績】

東京海上・未来設計ファンド1

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	65,132,360	5,648,140	59,484,220
2期	15,123,879	4,888,340	69,719,759

3期	26,672,202	53,741,555	42,650,406
4期	13,405,492	21,570,596	34,485,302
5期	15,879,897	6,639,895	43,725,304
6期	22,651,263	6,514,385	59,862,182
7期	25,556,793	7,624,816	77,794,159
8期	37,332,571	10,206,491	104,920,239
9期	36,705,403	15,345,850	126,279,792

東京海上・未来設計ファンド2

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	71,475,662	3,584,305	67,891,357
2期	27,050,149	2,905,145	92,036,361
3期	20,059,035	57,281,051	54,814,345
4期	19,212,835	13,383,416	60,643,764
5期	24,424,647	9,107,295	75,961,116
6期	41,334,823	11,347,041	105,948,898
7期	40,629,266	17,717,216	128,860,948
8期	73,073,035	11,173,463	190,760,520
9期	63,854,449	11,356,270	243,258,699

東京海上・未来設計ファンド3

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	108,704,526	16,114,656	92,589,870
2期	48,098,851	2,204,739	138,483,982
3期	49,084,130	77,182,726	110,385,386
4期	38,689,688	21,532,315	127,542,759
5期	83,848,469	26,118,393	185,272,835
6期	163,481,939	54,900,579	293,854,195
7期	187,902,847	47,641,965	434,115,077
8期	205,431,322	29,707,283	609,839,116
9期	192,952,697	27,921,373	774,870,440

東京海上・未来設計ファンド4

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	83,501,369	4,060,856	79,440,513
2期	22,893,425	1,577,964	100,755,974
3期	27,025,010	60,317,598	67,463,386
4期	33,040,141	16,750,291	83,753,236
5期	47,662,355	28,434,523	102,981,068
6期	70,263,238	16,353,009	156,891,297
7期	77,064,597	29,066,650	204,889,244
8期	100,935,972	14,469,791	291,355,425
9期	105,614,259	22,073,427	374,896,257

東京海上・未来設計ファンド5

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
1期	180,482,021	18,705,125	161,776,896
2期	55,073,031	14,333,559	202,516,368
3期	37,252,334	102,921,285	136,847,417
4期	42,597,943	32,743,746	146,701,614
5期	52,900,637	50,068,441	149,533,810
6期	97,124,659	46,546,586	200,111,883
7期	131,225,107	57,985,843	273,351,147
8期	218,839,977	32,880,910	459,310,214
9期	221,172,635	43,904,096	636,578,753

第四部【特別情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

平成22年２月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。平成19年3月26日に資本金を２億円から20億円に、発行済株式総数を2,300株から38,300株に変更しています。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理室を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成22年２月26日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	1	4,498
追加型株式投資信託	86	1,292,655
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
合計	87	1,297,154

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,231,477	4,040,877
前払費用	78,958	136,973
未収委託者報酬	975,961	1,017,789
未収収益	1,650,556	1,366,508
繰延税金資産	159,722	160,288
その他の流動資産	19,119	83,118
貸倒引当金	1,310	-
流動資産計	7,114,488	6,805,557
固定資産		
有形固定資産	* 1 301,094	* 1 118,857
建物	139,777	6,262
器具備品	161,316	112,594
無形固定資産	3,144	3,144
電話加入権	3,144	3,144
投資その他の資産	387,070	816,832
投資有価証券	59,508	30,879
関係会社株式	249,822	254,342
長期前払費用	3,307	6,823
敷金	-	383,034
繰延税金資産	71,521	138,839
その他の投資等	2,912	2,912
貸倒引当金	1	-
固定資産計	691,308	938,833
資産合計	7,805,796	7,744,390
負債の部		
流動負債		
預り金	10,917	14,278
未払金	* 2 722,165	* 2 782,984
未払手数料	230,963	213,598
その他未払金	491,202	569,385
未払費用	38,125	26,194
未払消費税等	98,198	26,542
未払法人税等	902,000	123,000
前受収益	34,111	1,698
賞与引当金	172,109	216,979
流動負債計	1,977,627	1,191,676
固定負債		
退職給付引当金	54,899	72,883
役員退職慰労引当金	8,500	12,750
固定負債計	63,399	85,633
負債合計	2,041,027	1,277,310
純資産の部		
株主資本	5,764,764	6,467,151
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	3,764,764	4,467,151
利益準備金	202,000	242,352
その他利益剰余金	3,562,764	4,224,798
繰越利益剰余金	3,562,764	4,224,798
評価・換算差額等	4	71
その他有価証券評価差額金	4	71
純資産合計	5,764,769	6,467,079
負債・純資産合計	7,805,796	7,744,390

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第24期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,986,650	3,843,253
投資顧問料	5,712,138	-
運用受託報酬	-	5,137,524
投資助言報酬	-	7,135
その他営業収益	1,926	1,992
営業収益計	9,700,715	8,989,906
営業費用		
支払手数料	1,203,618	1,012,684
広告宣伝費	55,886	59,868
公告費	-	3,496
調査費	2,319,345	2,425,675
調査費	699,568	1,162,650
委託調査費	* 1 1,619,777	* 1 1,263,024
委託計算費	110,847	95,430
営業雑経費	112,341	134,531
通信費	19,883	29,141
印刷費	70,131	81,503
協会費	4,174	5,455
諸会費	11,720	11,380
図書費	6,432	7,051
営業費用計	3,802,039	3,731,686
一般管理費		
給料	1,720,756	1,998,831
役員報酬	69,043	82,045
給料・手当	* 1 1,139,769	* 1 1,372,910
賞与	511,944	543,875
交際費	26,212	16,088
寄付金	-	100
旅費交通費	88,442	125,019
租税公課	36,874	33,414
不動産賃借料	198,237	255,339
役員退職慰労引当金繰入	4,100	4,250
退職給付費用	57,535	70,699
貸倒引当金繰入	322	-
賞与引当金繰入	172,109	216,979
固定資産減価償却費	71,152	86,566
法定福利費	203,509	251,833
福利厚生費	5,025	5,692
諸経費	288,103	331,355
一般管理費計	2,872,382	3,396,170
営業利益	3,026,293	1,862,050
営業外収益		
受取配当金	* 1 64,745	* 1 114,937
受取利息	0	0
雑益	830	2,236
営業外収益計	65,575	117,173
営業外費用		
雑損	4,002	3,668
営業外費用計	4,002	3,668
経常利益	3,087,865	1,975,555
特別利益		
貸倒引当金戻入益	-	1,311
投資有価証券売却益	252	60

特別利益計	252	1,371
特別損失		
建物除却損	1,556	-
器具備品除却損	2,777	190
臨時償却費	- * 2	125,463
投資有価証券売却損	252	4,037
特別損失計	4,585	129,691
税引前当期純利益	3,083,531	1,847,235
法人税、住民税及び事業税	1,393,927	809,153
法人税等調整額	80,358	67,832
法人税等合計	1,313,569	741,320
当期純利益	1,769,962	1,105,914

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第24期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	22,000	202,000
当期変動額		
剰余金の配当	180,000	40,352
当期変動額合計	180,000	40,352
当期末残高	202,000	242,352
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,772,802	3,562,764
当期変動額		
剰余金の配当	1,980,000	443,881
当期純利益	1,769,962	1,105,914
当期変動額合計	210,037	662,033
当期末残高	3,562,764	4,224,798
利益剰余金合計		
前期末残高	3,794,802	3,764,764
当期変動額		
剰余金の配当	1,800,000	403,528
当期純利益	1,769,962	1,105,914
当期変動額合計	30,037	702,386
当期末残高	3,764,764	4,467,151
株主資本合計		
前期末残高	5,794,802	5,764,764
当期変動額		
剰余金の配当	1,800,000	403,528
当期純利益	1,769,962	1,105,914
当期変動額合計	30,037	702,386
当期末残高	5,764,764	6,467,151
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	76
当期変動額合計	18	76
当期末残高	4	71
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13	4
当期変動額		

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	76
当期変動額合計	18	76
当期末残高	4	71
純資産合計		
前期末残高	5,794,788	5,764,769
当期変動額		
剰余金の配当	1,800,000	403,528
当期純利益	1,769,962	1,105,914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	76
当期変動額合計	30,018	702,310
当期末残高	5,764,769	6,467,079

重要な会計方針

第23期 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	第24期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価格の5％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5％相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ120千円減少しております。 (2) 長期前払費用 定額法 3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、少額固定資産（取得価格が10万円以上20万円未満の資産）については3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 長期前払費用 同左 3．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
4．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	4．消費税等の会計処理方法 同左

会計方針の変更

第23期 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	第24期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
（有形固定資産の減価償却方法の変更） 法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,194千円減少しております。 -----	----- （リース取引に関する会計基準等） 当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第23期 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日	第24期 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日
-----	（損益計算書） 前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度より投資一任契約については「運用受託報酬」、投資顧問契約については「投資助言報酬」と表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 平成20年3月31日現在	第24期 平成21年3月31日現在								
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>201,815千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>182,625千円</td></tr> </table> * 2．関係会社に対する主な資産・負債	建物	201,815千円	器具備品	182,625千円	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>348,681千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>245,286千円</td></tr> </table> * 2．関係会社に対する主な資産・負債	建物	348,681千円	器具備品	245,286千円
建物	201,815千円								
器具備品	182,625千円								
建物	348,681千円								
器具備品	245,286千円								

区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。	区分掲記した以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。
未払金 110,735千円 (うち支配株主に対するもの 98,267千円) (うち子会社に対するもの 12,467千円)	未払金 461,031千円 (うち支配株主に対するもの 81,605千円) (うち子会社に対するもの 77,038千円) (うち関連会社に対するもの 302,387千円)

(損益計算書関係)

第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
* 1 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。	* 1 . 関係会社との主な取引高は次の通りであります。
給与・手当 427,876千円 委託調査費 1,134,095千円 受取配当金 64,723千円	給与・手当 422,098千円 委託調査費 1,237,338千円 受取配当金 114,937千円
-----	* 2 . 追加情報 臨時償却費は、本社の移転時に除却予定の 既存設備・造作等について臨時償却した ものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

第23期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成19年3月31日 現在	増加	減少	平成20年3月31日 現在
普通株式（株）	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年11月27日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,800,000千円
1株当たり配当額	46,997円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	403,528千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,536円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年7月1日

第24期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	平成20年3月31日 現在	増加	減少	平成21年3月31日 現在
普通株式（株）	38,300	-	-	38,300

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 403,528千円

1株当たり配当額 10,536円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式

配当金の総額 452,667千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 11,819円

基準日 平成21年3月31日

効力発生日 平成21年7月1日

(有価証券関係)

第23期 平成20年3月31日現在				第24期 平成21年3月31日現在			
１．その他有価証券で時価のあるもの				１．その他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの				貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの			
証券投資 信託	3,000	3,046	46	証券投資 信託	-	-	-
小計	3,000	3,046	46	小計	-	-	-
貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも の				貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないも の			
証券投資 信託	26,500	26,462	37	証券投資 信託	1,000	879	120
小計	26,500	26,462	37	小計	1,000	879	120
合計	29,500	29,508	8	合計	1,000	879	120
２．時価評価されていない有価証券				２．時価評価されていない有価証券			

区分	貸借対照表 計上額	区分	貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社 株式		(1) 子会社株式及び関連会社 株式	
子会社株式	221,595千円	子会社株式	221,595千円
関連会社株式	28,227千円	関連会社株式	32,747千円
合計	249,822千円	合計	254,342千円
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円	非上場株式	30,000千円

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	区分	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売却額	20,999千円	売却額	24,523千円
売却益の合計額	252千円	売却益の合計額	60千円
売却損の合計額	252千円	売却損の合計額	4,037千円

(退職給付関係)

第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度及び確定拠出年金制度を採用して おります。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 54,899千円	退職給付債務 72,883千円
退職給付引当金 54,899千円	退職給付引当金 72,883千円
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項
勤務費用 40,840千円	勤務費用 48,489千円
確定拠出年金への掛金支払額 16,694千円	確定拠出年金への掛金支払額 22,209千円
退職給付費用 57,535千円	退職給付費用 70,699千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算は簡便法を採用して おり、確定拠出年金部分を除く退職給付費用 は「勤務費用」に計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	3,458千円	5,187千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	22,338千円	29,656千円
未払金(出向者)	10,412千円	11,983千円
賞与引当金損金算入限度超過額	70,031千円	88,288千円

未払法定福利費否認	6,285千円	8,174千円
未払事業所税否認	2,302千円	2,740千円
未払事業税否認	69,534千円	12,606千円
未払委託調査費	-	31,346千円
負担金見積計上分	-	4,332千円
ソフトウェア償却超過額	45,371千円	52,539千円
貸倒引当金	533千円	-
臨時償却費	-	51,051千円
未払確定拠出年金	623千円	816千円
電話加入権	355千円	355千円
その他有価証券評価差額金	-	48千円
繰延税金資産小計	231,247千円	299,128千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	231,247千円	299,128千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3千円	-
繰延税金負債合計	3千円	-
繰延税金資産の純額	231,244千円	299,128千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第23期 (平成20年３月31日現在)	第24期 (平成21年３月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	同左

(関連当事者情報)

第23期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

重要な取引はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

重要な取引はありません。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決 権の 所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商 品取引 業	直接 50%	兼任 1名	運用の 再委任	委託 調査費	917,131	未払金	290,913

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(4) 兄弟会社等

重要な取引はありません。

第24期（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・London	300千	金融商品取引業	直接50%	運用の再委任 役員の兼任	委託調査費	946,947	未払金	302,387

* 取引条件は、一般的な取引条件と同等であります。

* 取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要な取引はありません。

（4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する情報

（1）親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	第23期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	第24期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
1株当たり純資産額	150,516円18銭	168,853円25銭
1株当たり当期純利益金額	46,213円13銭	28,875円06銭

	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 1,769,962千円 普通株主に 帰属しない金額 - 普通株式に係る 当期純利益 1,769,962千円 期中平均株式数 38,300株	(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。 (注) 2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 1,105,914千円 普通株主に 帰属しない金額 - 普通株式に係る 当期純利益 1,105,914千円 期中平均株式数 38,300株
--	---	---

中間財務諸表

(イ) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		3,364,657
前払費用		146,409
未収委託者報酬		1,237,805
未収収益		1,855,215
繰延税金資産		187,493
その他の流動資産		7,033
流動資産計		6,798,615
固定資産		
有形固定資産	* 1	421,208
建物		231,313
器具備品		189,894
無形固定資産		3,144
電話加入権		3,144
投資その他の資産		784,336
投資有価証券		35,887
関係会社株式		254,342
長期前払費用		6,580
敷金		383,034
その他の投資等		2,912
繰延税金資産		101,579
固定資産計		1,208,689
資産合計		8,007,304
負債の部		
流動負債		
預り金		17,904
未払金		1,067,372
未払手数料		254,897
その他未払金		812,475
未払費用		34,205
未払消費税等	* 2	19,203
未払法人税等		163,000
前受収益		10,534
賞与引当金		331,575
流動負債計		1,643,795
固定負債		
退職給付引当金		83,754
役員退職慰労引当金		9,820
固定負債計		93,574
負債合計		1,737,370
純資産の部		
株主資本		6,270,001
資本金		2,000,000
利益剰余金		4,270,001
利益準備金		287,619

その他利益剰余金	3,982,381
繰越利益剰余金	3,982,381
評価・換算差額等	66
その他有価証券評価差額金	66
純資産合計	6,269,934
負債・純資産合計	8,007,304

（口）中間損益計算書

（単位：千円）

当中間会計期間 （自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日）	
営業収益	
委託者報酬	1,885,616
運用受託報酬	2,471,918
投資助言報酬	5,209
その他営業収益	736
営業収益計	4,363,480
営業費用	
支払手数料	470,540
広告宣伝費	31,506
公告費	384
調査費	1,304,792
調査費	663,199
委託調査費	641,593
委託計算費	46,469
営業雑経費	76,660
通信費	17,891
印刷費	47,774
協会費	2,813
諸会費	4,785
図書費	3,396
営業費用計	1,930,353
一般管理費	
給料	885,743
役員報酬	42,795
給料・手当	795,982
賞与	46,964
交際費	3,972
旅費交通費	46,385
租税公課	19,521
不動産賃借料	252,690
役員退職慰労引当金繰入	2,670
退職給付費用	41,966
賞与引当金繰入	331,575
固定資産減価償却費	* 2 59,241
法定福利費	150,875
福利厚生費	8,032
諸経費	156,617
一般管理費計	1,959,292
営業利益	473,834
営業外収益	
受取配当金	45,715
受取利息	0
雑益	447
営業外収益計	46,163
営業外費用	
雑損	9,327
営業外費用計	9,327

経常利益		510,669
特別損失		
器具備品除却損		3,552
本社移転損失	* 1	89,060
特別損失計		92,613
税引前中間純利益		418,056
法人税、住民税及び事業税		152,486
法人税等調整額		10,051
法人税等合計		162,538
中間純利益		255,518

(八) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	2,000,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	2,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	242,352
当中間期変動額	
剰余金の配当	45,266
当中間期変動額合計	45,266
当中間期末残高	287,619
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	4,224,798
当中間期変動額	
剰余金の配当	497,934
中間純利益	255,518
当中間期変動額合計	242,416
当中間期末残高	3,982,381
利益剰余金合計	
前期末残高	4,467,151
当中間期変動額	
剰余金の配当	452,667
中間純利益	255,518
当中間期変動額合計	197,149
当中間期末残高	4,270,001
株主資本合計	
前期末残高	6,467,151
当中間期変動額	
剰余金の配当	452,667
中間純利益	255,518
当中間期変動額合計	197,149
当中間期末残高	6,270,001
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	71
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4
当中間期変動額合計	4
当中間期末残高	66
評価・換算差額等合計	
前期末残高	71
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4
当中間期変動額合計	4
当中間期末残高	66
純資産合計	
前期末残高	6,467,079
当中間期変動額	
剰余金の配当	452,667
中間純利益	255,518
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4
当中間期変動額合計	197,145
当中間期末残高	6,269,934

(二) 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却 原価は、移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（建物附属 設備を除く）については定額 法、少額固定資産（取得価格 が10万円以上20万円未満の資 産）については、3年間で均 等償却する方法を採用してお ります。 (2)長期前払費用 定額法
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てる ため、支給見込額の当中間会 計期間負担額を計上してお ります。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中 間期末要支給額を計上して おります。
4. 消費税等の会計処 理方法	消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
1 有形固定資産の 減価償却累計額	建物 15,877千円 器具備品 260,561千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 本社移転損失	本社移転に伴う費用の内訳は以下のとおりであります。 原状回復費用 68,361千円 物流運搬費用 13,132千円 その他 7,567千円 合計 89,060千円
2 減価償却実施額	有形固定資産 59,241千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成21年6月30日定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金総額・・・・・・・・・・ 452,667千円				
(ロ) 配当の原資・・・・・・・・・・ 利益剰余金				
(ハ) 1株当たり配当額・・・・・・・・ 11,819円				
(ニ) 基準日・・・・・・・・・・ 平成21年3月31日				
(ホ) 効力発生日・・・・・・・・ 平成21年7月1日				

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)
1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価	中間貸借対 照表計上額	差額
証券投資信託	千円 6,000	千円 5,887	千円 112
合計	6,000	5,887	112

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	221,595千円
関連会社株式	32,747千円
合 計	254,342千円
(2) その他有価証券	
非上場株式	30,000千円

(1 株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	163,705円86銭
1 株当たり中間純利益 金額	6,671円48銭
	潜在株式調整後 1 株当たり中間純 利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益 255,518千円
 普通株主に帰属しない金額 -
 普通株式にかかる中間純利益 255,518千円
 期中平均株式数 38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成21年９月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成21年９月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	101,994百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,445百万円	

() 平成21年９月末日現在。

ただし、日興コーディアル証券株式会社は平成21年10月１日現在。

２【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

３【資本関係】

東京海上日動火災保険株式会社は、委託会社の株式の100%を直接保有しており、親会社となっております。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．本有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「ファンドの概要」等として、目論見書の冒頭または巻末に記載することがあります。
- 3．「ファンドの概要」部分または目論見書の巻末に用語解説等を掲載することがあります。
- 4．目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 5．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 6．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成21年1月27日から平成22年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成22年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年3月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成21年1月27日から平成22年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成22年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年3月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成21年1月27日から平成22年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成22年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年3月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成21年1月27日から平成22年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成22年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年3月10日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成21年1月27日から平成22年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成22年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月28日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中**あらた監査法人**指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 奈 良 昌 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド2の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド3の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド4の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[東京海上・未来設計ファンド5の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年3月11日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鶴 田 光 夫
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成20年1月26日から平成21年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成21年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

東京海上アセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．前計算期間の財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月30日

東京海上アセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた 監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鶴田 光夫
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	奈良 昌彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント投信株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。